

朝鮮戦争の文脈における米英にとっての 日本再軍備の意味変化 — 1950年6月～1952年8月 —

柴 山 太

はじめに

1951年1月～2月の会談で、アメリカ側代表ジョン・F・ダレス (John F. Dulles) は吉田茂首相に対して、なぜあれほどまで日本再軍備を要求したのであろうか。アメリカ側から見て、いったい、どのような軍事的理由があって、日本再軍備は不可欠と判断されたのであろうか。また、朝鮮戦争の勃発時から1952年初頭までの時期、米英にとって、朝鮮戦争は思いもかけぬ経過を辿り、その展開の激変に応じて、戦争自体の戦略的意味が変化していった。本論文は、朝鮮戦争の戦略的意味が変化するのに連動して、日本再軍備の戦略的・軍事組織的意味がどのように変化していったのかを分析しようとするものである。そのことをつうじて、米英にとって、1951年の日米安全保障条約体制の裏には、どのような軍事的計算が秘められていたかを探ってみようと思う。(ここでは日本の陸上兵力すなわち警察予備隊の問題を中心に分析し、海上保安庁の問題はまたの機会に譲る。)

(1) 朝鮮戦争の勃発と警察予備隊成立

(中国の本格的介入まで—1950年6月～11月)

a. 警察予備隊のコンスタブラリーとしての複雑な始まり

1950年6月25日、朝鮮戦争が勃発するや否や、アメリカとその北大西洋条約機構 (NATO) 同盟国は、米国家戦略であった国家安全保障会議文書68号 (NSC-68) の戦略構想に従って、膨大な通常兵力増強と核兵力充実を開始した。NSC-68にある「危機の年、1954年」は、こ

の兵力拡大の達成目標年となった¹。1946年以来、米軍部は日本再軍備を、対ソ連用の大戦争計画に組み込もうと努力してきたが、この新しい文脈の中では、その努力をより一層強めていた²。

とはいえ、米軍部は、すでに始まった朝鮮戦争を無視することはできず、当然ながら日本再軍備問題も対ソ上の大枠での意味に加えて、新しい戦略的意味を持つことになった。(本論文では、スペースの関係上、対ソ大枠関係の議論よりも、朝鮮戦争関連の新しく付加された戦略的意味に、より大きなスペースを割く。) 当時、米政府内の大勢は、同戦争をポリス・アクションとして位置づけており、北朝鮮軍を38度線以北に撃退する事で、国際連合の威信やアメリカ自体のクレディビリティが保たれると考えていた³。1950年6月28日の国家安全保障会議 (The National Security Council—NSC) において、ハリ―・S・トルーマン大統領 (Harry S. Truman) は、連合軍最高司令官 (SCAP) 兼米極東軍司令官 (CINCFE) ダ

1 *Foreign Relations of the United States, 1950, Vol. I* (Washington D.C., 1977), pp. 234–292. これ以降、このシリーズは、*FRUS*と略される。NSC-68に関しては、次の拙稿を参照されたい。

「NSC-68の軍事的起源—ソ連軍から近代西洋文明をライン川防衛線を守る軍事戦略を求めて(1)(2)」『愛知学院大学情報社会政策研究』第2巻、第2号 (2000年3月) 13–46頁および第3巻、第1号 (2000年12月) 1–33頁。

2 1946年からの米軍内部の日本再軍備計画については、次の拙稿を参照されたい。「原爆か日本再軍備か? — 日本防衛をめぐるアメリカ軍内部での戦略論争1946～49年」、伊藤之雄・川田稔編著『環太平洋の国際秩序の模索と日本 — 第一次世界大戦後から五十五年体制成立』(山川出版社、1999年) 44–74頁。

グラス・マッカーサー元帥 (Douglas MacArthur) に対する戦争遂行命令のなかに、ソ連との戦争を計画しているという意図を含めなくてはならないと厳命した。さらに、彼は、北朝鮮軍を38度線以北に押し返すためにあらゆる手段を取りたいと望んでいるが、朝鮮にあまりにも深入りしすぎて、他の問題に対応できないようになってはならないと念を押していた⁴。また、6月30日付個人用メモによれば、トルーマンは、毛沢東の動向を懸念し、朝鮮戦争をアジア大戦争に拡大しないように気をつけるつもりでいた⁵。と同時に、ソ連は黒海方面やペルシャ湾への攻撃を考えているのではないかと彼は心配していた⁶。しかしながら、7月6日のNSC会合で、トルーマンは、西独再軍備問題と同様に、日本再軍備を開始するのはまだ時機尚早と判断していた⁷。

この頃、NSCスタッフたちは、ソ連が対米全面戦争を本気で考えているとは判断していな

かった⁸。彼等は、ソ連の目的はアメリカの決意を試すことだけであり、むしろソ連の「衛星国」である中国が朝鮮戦争に介入したり、台湾に侵攻したりする可能性を恐れていた⁹。その一方で、恐らくあり得ないであろうが、ソ連がイラン、トルコ、ギリシャ、またはユーゴスラビアに侵攻すれば、それはソ連が全面戦争は不可避であると考えている証拠であるという判断基準を提出していた¹⁰。また、同じくありそうもないことだが、ドイツ、オーストリア、または日本に駐留している米軍にソ連が攻撃をしかけてくれば、自動的に米ソ戦争が始まるという基準も提出していた。即座に全面戦争に発展するこのような展開より、NSCスタッフも中央情報局 (Central Intelligence Agency—CIA) も、投入された米軍が朝鮮半島から追い落とされれば、ソ連が他の地域で同様な紛争を引き起こし、アメリカの力を消耗させるという展開を心配していた¹¹。第61回NSC会合において、アルベン・W・パークレイ副大統領 (Alben W. Barkley) は、「我々が朝鮮から追い出される

3 小此木政夫『朝鮮戦争』(中央公論社、1986年) 115頁。とはいえ、時の経過とともに、米政府内でも、この戦争を利用して、朝鮮半島の統一を実現しようとする政策決定者は次第が増えていった。やがて、1950年9月11日、米大統領ハリー・S・トルーマン (Harry S. Truman) は、米軍の北進を許可するNSC-81/1を承認する。同上書、116-152頁。See also Bruce Cumming, *The Origins of the Korean War, Vol. II: The Roaring of the Cataract 1947-1950* (Princeton, 1990); William Whitney Stueck, Jr., *The Road to Confrontation: American Policy toward China and Korea, 1947-1950* (Chapel Hill, 1981); Burton I. Kaufman, *The Korean War: Challenges in Crisis, Credibility, and Command* (N.Y., 1986); Peter Lowe, *The Origins of the Korean War* (London, 1986); Chen Jian, *China's Road to the Korean War: The Making of the Sino-American Confrontation* (N.Y., 1994); William Whitney Stueck, *The Korean War: An International History* (Princeton, 1995); Michael Hickey, *The Korean War: the West Confronts Communism* (Woodstock, 2000)。

4 “Memorandum for the President” (June 30, 1950), President Secretary Files (PSF), National Security Council (NSC) Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library, Independence, MO.

5 “Untitled” (June 30, 1950), PSF, General File, Douglas MacArthur, Box 129, the Harry S. Truman Library. このメモのなかでは、蒋介石が提案してきた2個師団の国民党軍の使用について、トルーマンは前向きに考えていた。しかし、ディーン・アチソン国務長官 (Dean Acheson) も統合参謀本部 (The Joint Chiefs of Staff-JCS) も国民党軍使用に反対し、結局トルーマンは彼等の意見に従った。James F. Schnabel and Robert J. Watson, *The History of the Joint Chiefs of Staff: the Joint Chiefs of Staff and National Policy, Volume III, the Korean War, Part I* (Wilmington, 1979), p. 118.

6 “Untitled” (June 30, 1950).

7 “Memorandum for the President” (July 7, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library.

8 NSC-73 (July 1, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 208, the Harry S. Truman Library.

9 Ibid.

10 Ibid.

11 Ibid.; Central Intelligence Agency, “Intelligence Memorandum No. 302: Subject: Consequences of the Korean Incident” (July 8, 1950), CIA File, Box 3, the Harry S. Truman Library.

かもしれない」と米国民が不安がっていると指摘したあとで、そうなれば「ひどい打撃」となると警告した¹²。トルーマンも、このことはよく理解していると述べた¹³。

しかし、7月14日朝の閣議 (the Cabinet meeting) において、国務省と米軍は次のような共通認識に到達していた。すなわち、ソ連は、朝鮮戦争型の地域紛争遂行から全面戦争遂行にいたるまでの軍事的能力を持っており、朝鮮戦争の展開またはソ連の意図にもとづいて全面戦争を始める可能性があるというものであった¹⁴。これ以前に、統合参謀本部 (The Joint Chiefs of Staff—JCS) はルイス・ジョンソン国防長官 (Louis Johnson) に対して、ソ連軍が朝鮮戦争に直接介入するか、ソ連が明白に米軍または同盟国軍を攻撃する意図を持っている場合には、アメリカは朝鮮戦争への介入度を最小限にして、全面的動員を含む戦争準備にはいるべきだと提案していた¹⁵。国務省はJCSの意見に全面的に賛成し、介入度の最小限化は撤退準備を意味していると判断していた¹⁶。その一方で、国家安全保障資源局 (The National Security Resources Board—NSRB) は、ソ連が直接介入しても、できれば朝鮮を捨てないようにと示唆していた¹⁷。7月27日に開かれたNSC会合では、統合参謀本部議長であったオマー・N・ブラッドレー陸軍大将 (Omar N. Bradley) が、JCSの意見として、朝鮮で大戦争 (a major war) を戦ってはならないと主張していた¹⁸。

12 “Memorandum for the President” (July 14, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library.

13 Ibid.

14 “Untitled” (July 14, 1950), Papers of Dean Acheson, Memo of Conversation, Box 65, the Harry S. Truman Library.

15 “Memorandum for the Secretary of Defense [from the JCS]: Subject: U.S. Courses of Action in the Event Soviet Forces Enter Korean Hostilities” (Copy) (July 10, 1950) in NSC-76 (July 21, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 208, the Harry S. Truman Library.

16 NSC-76/1 (July 25, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 208, the Harry S. Truman Library.

17 Ibid.

そして、彼は、全面戦争準備を始めるタイミングは、ソ連が介入してきた時の状況で決めるべきであると述べた。ディーン・アチソン国務長官 (Dean Acheson) は、JCSが意図しているのは戦争計画遂行のための準備であると念を押したうえで、遂行のまえに同盟国の支持を取り付ける必要があると強調した¹⁹。

だが、トルーマンは、このような対応を過剰反応と考えていたようである。席上、彼は、かつてモスクワ駐在の米賠償問題代表であったエドウィン・ポーレイ (Edwin Pauley) とヨセフ・スターリン (Joseph Stalin) との第2次世界大戦中の会話に言及した。それによれば、アメリカの武器貸与法による石油供給がなければ、ソ連はウラル山脈の東で大陸軍を作戰させることは不可能であった²⁰。つまり、ソ連には、極東に大軍を送る能力はないと示唆したのであった。トルーマンからみれば、ペルシャ湾岸地域やトルコの2海峡へのソ連進出を警戒すべきであった²¹。トルーマン専属アドバイザーであったW・アベレル・ハリマン (W. Averell Harriman) も、ソ連の対日参戦を促進すべく派遣された米軍代表が、石油備蓄をし石油援助を受けても、極東で4ヶ月しかソ連は戦闘できないと結論したことを強調した²²。ワシントンでは、朝鮮戦争の展開に関しても、ソ連の動向に関しても、まだまだはっきりした共通認識を持ってないでいた。ましてや、彼等が、共通の大局的方針を策定することなど不可能であった。この混迷のなかでは、当面、国連の枠のなかでのポリス・アクションという戦争目的は、米政府にとって最も便利なものであった。

このような文脈において、7月8日、マッカーサーは吉田首相に歴史的書簡を送り、そのなかで7万5千人の国家警察予備隊 (a national police reserve of 75,000) の創設と1948年以

18 “Memorandum for the President” (July 27, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library.

19 Ibid.

20 Ibid.

21 Ibid.

22 Ibid.

来存在していた海上保安庁 (The Maritime Safety Board) の 8 千人増員を命じた²³。(以下、国家警察予備隊は警察予備隊と略す。) この手紙は、彼の意図を越えて、実質的な日本再軍備への第一歩となった。米地上軍を朝鮮戦争に投入するという 6 月 30 日の米政府決定を受けて、7 月 1 日には板付基地から最初の米陸軍大隊が出発して行った。ポリス・アクションという戦争目的を果たすために、朝鮮に派遣された駐日米軍師団は、戦闘用というよりも占領用であった。が、しかし、全世界大の米地上軍不足ゆえにまたその地理的關係ゆえに、彼等が地上軍としては、真っ先に朝鮮戦争に投入された。これに始まる配置転換が大規模に進めば、やがて日本が、国内的騒乱に対して無防備になるのは明白であった。この文脈において、極東軍は、日本国内治安維持用に、警察予備隊の創設を考えたのであった。SCAPの参謀次長であったアロンゾ・P・フォックス少将 (Alonzo P. Fox) は、1950年7月12日付けの手紙のなかで、警察予備隊の創設目的を次のように説明していた。「この兵力 (this force) の目的」は、「現在の緊急事態下での、日本の国内治安用であり、

朝鮮への米兵力移動がもたらす空白を埋めるためのもの」であると²⁴。少なくとも、この時点で、日本国内外で強力な敵対的陸軍兵力を相手にすることを目的として、米極東軍 (The Far East Command) は警察予備隊を創設したわけではない。この手紙以前、7月4日～6日、マッカーサー司令部は米陸軍省に対して、7万5千挺のカービン銃と2500万発の弾薬を要求していた²⁵。実は、かつて第8軍司令官であったロバート・L・アイケルバーガー中將 (Robert L. Eichelberger) がワシントンに報告していたとおり、旧日本軍の小火器を使用するという考えもあった²⁶。が、しかし、極東軍は、それらの7万5千挺を使用するとしても、その弾薬が1挺あたり大体100発しかなく、多くの不発弾に悩まされると判断していた²⁷。

1950年7月10日、SCAPの参謀次長およびG-2 (情報部) とG-3 (計画・作戦部) の長からなる極東軍緊急委員会 (Ad Hoc Committee) は、「日本安全保障庁の拡大」と題された警察予備隊創設のための総合計画を策定した²⁸。同文書によれば、極東軍は、警察予備隊をコンスタブラリー (武装警察) として創設すれば、

23 MacArthur to Yoshida (Copy) (July 8, 1950), G-3 091 Japan TS, Sec. 1-B, Case 6 Only, Book I Sub. Nos. 1-20, RG 319, the National Archives, Washington D.C. 朝鮮戦争勃発後の日本再軍備過程に関連する代表的な研究や回顧録には、次のようなものがある。Howard B. Schonberger, *Aftermath of War: Americans and the Remaking of Japan, 1945-1952* (Kent, 1989); Michael Schaller, *Douglas MacArthur: the Far Eastern General* (N.Y., 1989). フランク・コワルスキー (勝山金次郎訳) 『日本再軍備—米軍事顧問団幕僚長の記録』 (中央公論新社、1999年)。読売新聞戦後史班編、『「再軍備」の軌跡』 (読売新聞社、1981年)。五十嵐武士『戦後日米関係の形成』 (講談社、1995年)。菅英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』 (ミネルヴァ書房、1992年)。植村秀樹『再軍備と五十五年体制』 (木鐸社、1995年)。吉次公介「保安隊の創設と「防衛力漸増」路線」『歴史学研究』696号 (1997年4月) 14-30頁。波多野澄雄「「再軍備」をめぐる政治力学—防衛力「漸増」への道程」『年報近代日本研究11—協同政策の限界、日米関係史1905~1960』 (1989年) 179-210頁。

24 Fox to MacArthur (July 12, 1950), G-3 091 Japan TS, Sec. 1-B, Case 6 Only, Book I Sub. Nos. 1-20, RG 319.

25 Colonel A. V. Winton of GSC to Colonel Kraus (July 21, 1950), G-3 091 Japan TS, Sec. 1-B, Case 6 Only, Book I Sub. Nos. 1-20, RG 319.

26 1948年9月、引退を控えた彼は、陸軍省に10万挺の旧日本軍の小銃と100万発の弾薬が利用可能であると伝えていた。その他に、緊急時、米軍の備蓄装備だけで、2個日本師団を装備でき、あと3個日本師団を部分的に装備できると報告していた。Memo for Record "Equipment for Five Japanese Divisions" (September 27, 1948), P&O 091 Japan TS Sec. I-B, Case 10 Only, Part II, Sub. Nos. 16-30, RG 319.

27 Fox to MacArthur (July 12, 1950) op. cit.

28 Ad Hoc Committee (DC of Staff, SCAP, G-2, G-3), the Far East Command, "Increase in Japanese Security Agencies" (July 10, 1950), RG 6, Series III, Box 105, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA. 参照、読売新聞戦後史班編、『「再軍備」の軌跡』 (読売新聞社、1981年) 65~66頁。

ポツダム宣言に違背しないと考えていた。かくて、彼等は、警察予備隊の装備を軽戦車と105ミリ榴弾砲までに限定しようとした。彼等は、警察予備隊がより強力な装備を保有した時のみ、深刻な政治問題を引き起こすと信じていた²⁹。しかしながら、その組織編成は、米陸軍の軽師団のそれとほとんど変わらなかった。言い換えれば、すくなくともこの時点では、極東軍の認識に関する限り、日本の警察予備隊はコンスタブラリーであって陸軍ではなかった。(ただし、あえて比較をすれば、当時の韓国陸軍は、この警察予備隊の軽装備とほぼ変わらない装備内容であったにもかかわらず、陸軍であった。)しかし、10月以降、マッカーサーは、警察予備隊を米陸軍の標準歩兵師団レベルの装備に格上げしようとする。

極東軍内部での編成予定によれば、SCAPのG-2の長であったチャールズ・A・ウィロビー少将 (Charles A. Willoughby) と日本側の復員局が、主要な日本人要員 (key Japanese personnel) を選び、のちにウィトフィールド・P・シェパード少将 (Whitfield P. Shepard) が警察予備隊の主要ポストへの最終的任命を行うというものであった³⁰。具体的日程とその内容については、ウィロビーが9月15日までに最初の募集を完了し、シェパードが12月15日までに個々の部隊訓練用の組織・訓練・統制を終えるとしていた。ウィロビーは、すでに日本側と相談を始めており、日本側は軍団レベルから大隊レベルにいたる編成表と主要司令官・幕僚のリストを用意していた。シェパードのチームも、北海道、本州北部、千葉地域での日米兵舎と住宅施設の研究をすでに終わり、関東、九州、そして近畿地方での研究を継続していた。極東軍は、北海道防衛のために、1万5百人の警察予備隊を早期に展開することを考えていた。それ

と同時に、極東軍は、「警察予備隊用予算の詳細」について日本政府との交渉を開始しており、彼等の記録によれば、増原恵吉と江口見登留がその任にあたっていた³¹。極東軍の拡大計画によれば、警察予備隊は当初「1000人のグループ」単位で構成され、必要な将校がリクルートされたのちに連隊が編成され、最終的には「日本型歩兵師団」(a Japanese infantry-type division) に編成される予定であった³²。師団の規模と数については、彼等は1万5千人編成の師団を4個師団創設することを考えており、あとの1万5千人は司令部と支援部隊にまわすつもりであった³³。

東京のすばやい動きに比べれば、米統合参謀本部 (The Joint Chiefs of Staff-JCS) と米陸軍省の動きはゆっくりでありかつ用心深かった。7月15日のJCS会合において、陸軍参謀総長ジョン・L・コリンズ大将 (John L. Collins) は、警察予備隊問題を取りあげ、JCSから「適切な提案」を研究する許可を得た³⁴。彼は、のちに陸軍省内のG-3 (計画・作戦部) にこの提案の研究を命じた³⁵。7月19日、G-3の長であったチャールズ・L・ボルト少将 (Charles L. Bolte) は、陸軍参謀次長アルフレッド・M・グルエンサー中将 (Alfred M. Gruenther) に対して、「日本国家警察予備隊の編成」(Organization of Japanese Na-

29 同上書、426頁。

30 “Annex-‘D’: Method of SCAP Control of the National Police Reserve” in Ad Hoc Committee, the Far East Command, “Increase in Japanese Security Agencies” (July 10, 1950), RG 6, Series III, Box 105, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

31 “Annex N to Outline of Planning Data: Build-up of Japanese Police Force” (July 31, 1950) attached to Office of the Chief of Staff, the Far East Command, “Outline of Planning Data” (July 19, 1950), RG 6, Series III, Box 102, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

32 “Annex-‘A’: Discussion” in Ad Hoc Committee, the Far East Command, “Increase in Japanese Security Agencies” (July 10, 1950), RG 6, Series III, Box 105, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

33 Ibid.

34 Gruenther to C/S (July 15, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B Case 6 Only, Book II, RG 319.

35 AMC to G-3 (July 15, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B Case 6 Only, Book II, RG 319.

tional Rural Police Reserve) と題された提案を提出した。この提案によれば、G-3は「1945年1月24日付け7-OS編成装備表」(Table of Organization and Equipment 7-OS dated 24 January 1945) を、その編成上のモデルとして使用していた³⁶。G-3は、警察予備隊師団を日本国内での戦闘用に編成するために、このモデルを選択していた。「それは、日本で戦うための部隊 (units) 配置のために、特に準備された編成装備表である³⁷。」

しかしながら、G-3は、極東軍の編成計画案のように、とりわけ155ミリ榴弾砲をはじめその他の重装備を削除していた。また、彼等は25%の車両を削っていた。この編成は、「本質的に軽師団」(essentially a light division) であり、さらに詳しく定義すれば軽歩兵師団のそれであった。(但し、通常の米軽歩兵師団には、中戦車と重火器が装備される。) この削除の代わりに、G-3は、通常の1個米軽師団編成に1個対空砲火大隊 (anti-air artillery battalion) を追加し、日本駐留の米師団が12,500人の編成であったのと比べて、13,641人の編成を考えていた³⁸。言い換えれば、ワシントンも極東軍と同じく、米軽歩兵師団の編成に従って、警察予備隊を編成しようとしていたのである。

この編成計画内容は、部分的には米陸軍の装備備蓄の状況を反映していた。一方において、米陸軍は、第二次世界大戦中の膨大な軍需生産ゆえに、大戦型兵器たとえば小火器、機関銃、迫撃砲、野砲、その他はふんだんに備蓄していた。が、しかし、その一方で、北朝鮮軍が使用していたソ連製のT-34/85に対抗するための中・重戦車は不足していたし、ロケット砲や無反動砲 (recoilless rifle) などの新兵器も不足していた。つまり、朝鮮戦争という文脈の中では、警察予備隊をハイレベルの標準歩兵師団に編成するために必要な装備が、米陸軍にはな

った。さらには、アメリカが総動員を行いかつ朝鮮での作戦活動拡大を行えば、米陸軍は小火器・軽火器以外の装備を警察予備隊に与えられない、とG-4 (兵站・調達部) は指摘していた³⁹。

米陸軍がコンスタブラリー創設に努力している一方で、国務省は別の安全保障方式、すなわち日本の警察システムの中央集権化で、国内治安問題と対外的安全保障問題を乗り切ろうとしていた。国務省は、極東委員会 (The Far East Commission) の日本武装禁止に関する決定に従えば、いかなる形の武装警察 (gendarmierie) も半軍事組織 (para-military organizations) も許可されておらず、コンスタブラリーは明白に前者に属すると判断していた⁴⁰。言い換えれば、国務省は、警察予備隊をコンスタブラリーとして受け入れることはできなかった。7月20日、平和条約交渉を任されていたダレスは、国務省の政策企画部長 (Director of the Policy Planning Staff) ポール・ニッツ (Paul Nitze) にメモを送り、そのなかで「警察の半軍事組織への転換と海上保安庁船舶の武装化は、極東委員会の現行政策決定内容に照らし合わせれば、不可能である」と述べていた⁴¹。かくて、ダレスは、日本の再軍備化よりも、「(1) 強力な連邦警察と沿岸警備隊への再編成と (2) 日本人を個人的に [国連] 国際兵力に徴募すること」の組み合わせを進言していた⁴²。彼は、この時点では、これらの方策で、日本の自由世界への貢献は十分と考えていた⁴³。7月24日、北東アジア課長ジョン・M・アリソン (John M. Allison) は、米軍の占領地域特別補佐官 (Special Assistant for Occupied Area) カーター・B・マグルーダー少将 (Carter B. Magruder) を訪問し、日本警察組織の中央集権化を求めるメモを提出した⁴⁴。

36 Bolte to Gruenther (July 19, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

37 Ibid.

38 Ibid.

39 G-4 General Tansey to General Ridgway (July 27, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

40 *FRUS, 1950, Vol. VI*, p. 1244.

41 *Ibid.*, p. 1247.

42 *Ibid.*, p. 1247.

43 *Ibid.*, p. 1248.

このメモに関する限り、極東軍と日本政府が警察予備隊を米陸軍に近いコンスタブラリーとして編成している、と国務省は認識していなかった。そして、アリソンは、日本の警察システムをさらに変更する場合には、米陸軍が情報を国務省に提出するようにと要求した⁴⁵。しかしながら、国務省のファイルに関する限り、陸軍省が同問題で積極的に協力した形跡はない⁴⁶。

同じ国務省でも、政策企画部は、長期的な施策としての日本再軍備を考慮していた。7月26日付けの承認されなかったメモによれば、彼等は元来、平和条約締結ののちに日本軍を編成するつもりであった。が、しかし、朝鮮戦争とそれに伴う不確実な状況が、彼等のシナリオを狂わせてしまったと認めていた。「[政策企画]部の意見として、朝鮮動乱 (the Korean conflict) と将来に関する深い不確実性によって、我々は [日本] 列島防衛に貢献するように編成された、日本軍を創設することを促進せねばならなくなった⁴⁷。」彼等はまた、日本の警察強化と日本の軍事的貢献を高めるために、国務・国防両省がすぐに協力することを求めた。

1950年8月の初め、米政府は朝鮮戦争における最終的勝利を確信しつつも、北朝鮮軍の南下に焦りも滲ませていた。8月8日、大統領の非公式代表として東京を訪れていたハリマン、そしてマシュー・B・リッジウェー陸軍大將 (Matthew B. Ridgway) やローリス・ノースタッド空軍中將 (Lauris Norstad) に対して、マッカーサーは2時間半の劇的プレゼンテーションを行った。そのなかで、朝鮮で早期に勝利しなければ、中ソの直接軍事介入を招く危険があり、9月25日までに攻勢を取るべきであるとマッカーサーは主張した。そして、彼等はその主張に説得されてしまった⁴⁸。

また、マッカーサーはハリマンとの個人的な

会談において、かつての彼の構想であった非武装中立の日本を明白に放棄し、新しい構想すなわち再軍備された日本をぶちあげていた。

現在、彼等 [警察予備隊] は小火器で武装されているが、あとで、もしそう決断されれば、重装備 (heavier equipment) を供与されうる。日本空軍、より強力な沿岸警備・海上防衛 (a Japanese air force, stronger coast and navy defense) は、のちに考慮されうる。日本人には、自己防衛力を整える気がはっきりとある。[但し、日本] 列島外で攻撃力を持つ兵力を開発することは、彼等も望んでいないし、我々も許可すべきでない⁴⁹。

このディスコースの最終部分は、マッカーサーが、日本防衛という目的に限った日本再軍備を模索していたことを示唆している。8月、極東軍は、警察予備隊を米標準歩兵師団へと拡大する計画を始めていた。

と同時に、米政府は、ソ連によって洗脳され装備された日本人捕虜部隊が、日本列島に密かに潜入したり、あるいは彼等が正面きって侵攻してくるのではないかと心配していた⁵⁰。8月8日付けのNSCレポートは、彼等の存在に加

49 “Memorandum of Conversations-General MacArthur & W. A. Harriman” (undated), PSF, General File, Box 129, the Harry S. Truman Library. 実は、これ以前に、1949年11月10日、マッカーサーは、10万人から15万人という大コンスタブラリー部隊の創設を、彼の部下C・スタントン・バブコック大佐 (C. Stanton Babcock) をつうじてワシントンに提案していた。JSSC, “Transcript of Meeting, Held in the JSSC Conference Room, The Pentagon on Thursday, 10 November 1949, at 1300,” p. 3, CCS 388.1 Japan (9-1-47) Sec. 1, RG 218. また、マッカーサーは、朝鮮戦争勃発直前、6月23日のメモにおいて、日本防衛用の兵力を許可する可能性を認めていた。だが、その内容は「防衛兵力」(the security forces) という用語を使用しており、彼の性格を考えあわせれば、再軍備確実とは言い切れない。いわば、ハリマンへの発言ほどの具体性を持っていなかった。FRUS, 1950, Vol. VI, p. 1228.

44 *Ibid.*, pp. 1250-51.

45 *Ibid.*, p. 1254.

46 *Ibid.*, p. 1254.

47 *Ibid.*, p. 1256.

48 “Conference in Office of CINCFE” (August 8, 1950), PSF, General File, Memo of Conversation, Box 129, the Harry S. Truman Library.

えて、在日米軍の朝鮮半島への投入、日本防衛軍が存在しないこと、そして日本の警察力の弱体化が「危険な状況」をつくりだしていると警告していた⁵¹。8月25日のNSCレポートにおいても、この認識は維持されていた⁵²。しかしながら、これ以前に書かれたCIAメモによれば、日本人捕虜部隊を使用すれば、アメリカとの全面戦争になる可能性が高いことをソ連が知っており、また、たとえ捕虜部隊が北海道に上陸しても、日本人は一致団結してこれを排除するであろうと判断されていた⁵³。8月8日付のNSCレポートの修正を狙って、JCSは8月14日付けメモのなかで、この捕虜部隊問題を削除し、米軍の不在、日本軍の欠如、そして警察の弱さを理由として、「日本の国内治安〔の安定〕を図る必要」があると強調していた⁵⁴。そして、JCSが想定していた国内治安問題は、「共産主義者が鼓吹した大騒乱」(major Communist-inspired disorders)であった⁵⁵。

かくて、陸軍省のG-3は、政治的・法律的問題を避けるために、「警察」という名目のもと、コンスタブラリーの充実に邁進していた。この文脈において、8月3日、G-3の長であったボルトは陸軍参謀総長に対して、マッカーサーに次のように伝えるように進言した。「陸軍省は、再軍備プログラムを現在履行することを薦めない。実のところ、警察を拡大するための現在の

プログラムで満足している⁵⁶。」これは、信じがたいまでの過小表現であった。ボルトは参謀総長に対して、警察予備隊を「警察」と定義するかぎり、この問題についてマッカーサーとのこれ以上の相談をしないようにと薦めた。また「日本警察のさらなる拡大や日本再軍備に関する政府の承認を、現在受けようと試みるべきでない」と進言していた⁵⁷。言い換えれば、G-3は、とりわけ国務省の干渉を受けずに、また政治・法律問題を生じさせずに、すばやく日本にコンスタブラリーを編成しようとしていたのである。

8月10日、警察予備隊の編成提案は陸軍参謀総長に提出され、11日、陸軍長官に提出された。さらに、同日、ジョンソン国防長官がこの提案を公式に承認した。このことは、国務省に相談することなしに、国防省が一方的に、日本のコンスタブラリーを成立させたことを意味する。

国防長官承認にもかかわらず、ボルトは、この決定が極東委員会の政策決定に違反することを知っていた。彼によれば、1948年2月12日に採択された「日本における軍事的活動の禁止と日本の軍事的装備内容 (disposition)」は、日本がいかなる兵器を保有することも禁止していたし、SCAP指導下での警察の小火器使用以外、一切の戦争行為への日本の関与をも禁止していた。さらに、1947年6月19日の政策決定では、軍事力以外にコンスタブラリーにあたるジェンデルマリー (gendarmerie) も禁止していた。これらの禁止基準をあてはめれば、ボルトは警察予備隊が少なくともジェンデルマリー以上の存在であることは認めていた。「軍隊 (soldiery) (ジェンデルマリー) として組織され訓練された警察兵力と「小火器」という用語の定義を越える兵器規定は、極東委員会の政策決定に違反しているし、アメリカにこの面でのコミットメントを放棄させることになる⁵⁸。」しかし

50 Bolte to Gruenther (August 7, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I, Case 1-20, RG 319.

51 NSC-73/2 (August 8, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 208, the Harry S. Truman Library.

52 NSC-73/4 (August 25, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 209, the Harry S. Truman Library.

53 Central Intelligence Agency, "Intelligence Memorandum No. 315: Subject: Possible Soviet Use of Japanese Prisoners of War" (August 4, 1950), CIA File, Box 2, the Harry S. Truman Library.

54 The Joint Chiefs of Staff, "Memorandum for the Secretary of Defense: Subject: Revision of NSC 73/2" (August 14, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 208, the Harry S. Truman Library.

55 Ibid.

56 Bolte to Chief of Staff (August 3, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I, Case 1-20, RG 319.

57 Ibid.

58 G-3 to Chief of Staff (August 16, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I, Case 1-20, RG 319.

ながら、ボルトはこの重大なる問題を意図的にもみ消すつもりであった。「通常であれば、この広がりがある問題は、国家安全保障会議の検討を受けるべきである、とG-3は進言したであろう。しかしながら、国家警察 (The Rural Police Reserve) 編成についてのマッカーサー提案を支持した決定を行った時、これらの問題が考慮された、とG-3は推測する⁵⁹。」G-3は、政府上層の承認を受けずに、極東委員会の政策決定をないがしろにするつもりであった。言い換えれば、この問題に関して、国防省以外の米政府上層は深く関与していなかった。さらに、G-3は、マッカーサーに次のような電報を送ろうと試みた。「7月の [陸軍参謀総長の東京] 訪問中に、あなたが参謀総長に概略を説明した7万5千人の警察予備隊についての提案は、警察力として承認された⁶⁰。」これは、シビリアン・コントロールなしに、日本でのコンスタブラリー創設の許可が、マッカーサーに与えられることを意味した。しかしながら、コリンズ陸軍参謀総長は用心深く、ボルトがこの電報文をマッカーサーに送ることを阻止した。そのかわりに、コリンズは、次回東京を訪れたときに、マッカーサーとこの問題について討議するとした。陸軍参謀本部の秘書官であったJ・E・ムーア将軍 (J. E. Moore) は、コリンズとボルトに対して、この問題についてフランク・ペース陸軍長官 (Frank Pace) および陸軍次官と討議すべきだと進言していた⁶¹。しかしながら、用心深いコリンズですら、ボルトの電報は取り消させたものの、この問題についてさらなる行動をとるつもりはなく、彼自身間接的にせよ、

極東軍のコンスタブラリー編成を黙認していたのであった。

1950年8月、中国共産党は「[19] 50年9月1日までに台湾を確保」することを目指しており、「軽爆撃機と (ジェットを含む) 戦闘機からなる空軍によって支援された、20万の兵力を水上から移動させる能力を持っている」と極東軍は算定していた⁶²。ワシントンは、すでに極東軍に対して、海軍・空軍力を使用して台湾と澎湖列島を防衛するように命令していた⁶³。彼等は、中国共産党が直接朝鮮戦争に介入して来る可能性はまだ低いと考えていた。

1950年10月末には、ワシントンにおいて、日米安全保障条約の雛形が議論されていたが、その中で日本再軍備の性格に関しても重要な問題が議論されていた。10月27日に、国防省が準備した文書によれば、アメリカ政府が日本再軍備の規模、型、構成、装備、その他の編成上の性格を決定する、「独占規定」を安保条約に入れようとしていた。また、戦時において、アメリカ政府が任命する司令官 (まず米人司令官) が日本の兵力全体を指揮するという考えすら考えていた⁶⁴。アメリカが恐れていたのは、日本が自主的再軍備を行い、独立した軍事作戦能力を獲得することであった。

b. イギリスの日本再軍備へのアプローチ

— ガスコイン・レポートを中心に

米英の世界大の戦略地域分担において、極東はアメリカの責任地域であり、日本再軍備へのイギリスの影響力はアメリカと比べると小さかったが、それでもその他の国々よりもはるかに大きかった。極東とりわけ東アジアがアメリカの担当地域である以上、朝鮮戦争に対しても、アメリカのリーダーシップを尊重しながら、この紛争によって英連邦の権益が損なわれないよ

59 Ibid. 原文は以下のとおりである。“Ordinarily, G-3 would recommend that a matter of this scope receives the consideration of the National Security Council. However, it is assumed by G-3 that these matters were considered when the decision to support General MacArthur in the proposed organization of the Rural Police Reserve was made.” Ibid.

60 Ibid.

61 J. E. Moore to Bolte (August 18, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I, Case 1-20, RG 319.

62 The Far East Command, “Operation Plan: CINCFE No. 5-50” (August 21, 1950), RG 6, Box 103, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

63 Ibid.

64 FRUS, 1950, Vol. VI, p. 1341.

うにと「局地化」を望んでいた。とりわけ中国・ソ連がこの戦争に参加しないようにと願っていた。これ以前に、1949年後半以降、中国の南への動きが、ホンコン・マレー・インドシナ（フランス圏）でのイギリス権益に対する直接的脅威になる、と英軍部は恐れていた⁶⁵。その一方で、1949年12月、英軍部は、来るべき平和条約で日本の軍勢力を封じ込める方向から、日米間に防衛条約を結ばせようという方向に、日本への軍事的アプローチを変更した⁶⁶。ただし、この限定的再軍備は、日本の陸上兵力のみに限られ、その装備も米軍によるものとされた。あとからみれば、英政府は、このアプローチの基本線をすくなくとも1951年1月まで維持していく。

（1949年終わりの英政府の日本再軍備案と英連邦研究会議での対日安全保障へのアプローチについての詳しい分析は、別の機会に譲る。）

警察予備隊設立のニュースを聞いて、サー・アルヴェリー・ガスコイン在日英代表部主席（Sir Alvary Gascoigne）は英外務省に対して、「私は、（日本）再軍備がアジア混乱の当然の帰結として、やがては行われると感じている。が、しかし、それはゆっくりとしたものであり、できるだけ目立たないものとして行われるであろう」と報告していた⁶⁷。同時に、彼と東京のスタッフが、日本再軍備についての研究レポートを用意すると約束していた。

仁川上陸作戦成功後すぐ、ガスコインはアーネスト・ベビン外務大臣（Ernest Bevin）に

同レポートを提出し、その結論のなかで、リスクはあるものの、再軍備された日本は「おそらく最高の解決策」であると答申した⁶⁸。このレポートは、イギリス政府の対日軍事アプローチとしては、かなり異色なものであった。日本再軍備を支持する第一の理由として、同レポートは、第三次世界大戦が近づけば、その主要な戦線はヨーロッパとなり、西欧とアメリカの大兵力がそこで必要となる、にもかかわらず米英が日本を防衛するとコミットメントしてしまえば、アメリカの大軍が日本に釘付けになってしまうと指摘していた。第二に、平和条約後も外国軍隊が駐留することになれば、その軍隊と日本国民の関係は悪化するであろう。また、米英が日本占領をし続けた場合、中国・ソ連が平和条約に参加せず日本との戦争状態が継続することになる。第三に、日本の軍備内容をコントロールするには、日本が必要とする原材料輸入をアメリカが統制することで十分である。1930年代の日本の軍備拡張は、日本が必要原材料を蓄積できた帝国システムのおかげであり、その帝国はもはやない。しかも、現在のアメリカは、1930年代にはできなかった日本への輸出管理をすることが可能である。第四に、そして最も興味深いことに、第三次世界大戦になれば、彼はこの日本軍を使用して、日本防衛のみならず「自由アジアのその他の民主地域」を防衛させる可能性を示唆していた。

さらに、彼のスタッフが用意した同封レポートによれば、「両大戦間において、軍国主義を台頭させた社会的条件は、おそらく今日には存在しない」のであった⁶⁹。当時の青年将校や革新官僚・実業人はすでに年をとり、多くの日本人は軍事的冒険主義が失敗であったと悟り、軍

65 See JP(49) 140 (Final) (November 28, 1949); COS(49) 179th Mtg. (November 30, 1949), DEFE 4/27, the Public Record Office, Kew, London.この時期における、日本と英連邦との関係については、次の研究は欠かせない。細谷千博『サンフランシスコ講和への道』（中央公論社、1984年）。木畑洋一『帝国のたそがれ—冷戦下のイギリスとアジア』（東京大学出版会、1996年）。

66 See JP(49) 163 (Final) (December 20, 1949); COS(49) 189th Mtg. (December 22, 1949), DEFE 4/27.

67 Gascoigne to Shattock (July 31, 1950), FO 371/83889.

68 FJ 1194/3, Gascoigne to Bevin, "The Problem of Japanese Rearmament," No. 303 (September 18, 1950, received September 26), FO 371/83889.

69 "Enclosure: The Question of Japanese Rearmament" attached to Gascoigne to Bevin, "The Problem of Japanese Rearmament," No. 303 (September 18, 1950, received September 26), FO 371/83889.

国主義が信用を失った結果、社会革命が日本に起こったと。そのうえで、日本に再軍備を許すのであれば、攻撃用軍備を許さず防衛用軍備だけを許すのは「軍事的失敗」であろう、と断じていた。彼等によれば、この攻撃用と防衛用という区別は、「航空機と装甲が進歩していなかった1919年講和からの二日酔い」にすぎないのであり、日本防衛には、たとえ時として、攻撃的に使用されようとも、爆撃機も戦車も必要であると。「もし、日本がアジア大陸からの侵襲から自国を防衛しようとするれば、侵襲用の港灣を爆撃するための爆撃機を持たねばならない。日本領土への敵対的戦車攻撃に対抗するなら、日本は自らの戦車作戦能力をもたねばならない。しかしながら、これらの爆撃機と戦車は、防衛目的のみならず、攻撃目的にも同様に使用される。」軽装備の韓国軍が、実戦であまり通用しなかったことから、いわゆる防衛型の軍備は効果がなく、警察予備隊は現状ではあまり意味がないと示唆していた。さらに、日本の軍需産業の能力に触れて、武器工場は破壊されたものの、その基盤となる熟練工や支援的工場は生きながらえ、一定の工業機械と原材料を確保すれば比較的短時間で戦時生産が可能と判断していた⁷⁰。このレポートを受け取ってから、英外務省は、アメリカが一方的に日本再軍備をすすめ、平和条約締結以前にそれを既成事実として突きつけることを恐れ始めていた⁷¹。それゆえ、ワシントンの英大使館に命じて、アメリカ政府にイギリスとの協議なしに、アメリカが勝手に日本再軍備に関しての重大決断を下さないように非公式に打診しようとした。とはいえ、当時イギリスは、機雷掃海問題などで、アメリカ主導の日本秘密再軍備に神経をとがらせていた。10月20日には、英外務省の意向を受けて、英参謀長委員会（The Chiefs of Staff Committee—COS）がその下部組織である統合計画部（The Joint Staff Planners—JP）に対して、日本再軍備に関する英軍の意見をまとめるように命じ

た。が、しかし、朝鮮戦争への中国の本格的介入以前には、この研究は終わらなかった。

（2）中国の本格介入（1950年11月24日以降）と日本再軍備問題

a. 米陸軍の対中極東大戦争案vs.米海空軍の代替案

11月24日以降、中国が本格的に朝鮮戦争に介入してくると、米軍部は極東大戦争の可能性を真剣に検討し始めた⁷²。12月27日、統合戦略計

72 中国が介入した当初（10月終わりから11月中旬まで）、CIAとJCSは、ソ連がすぐに全面戦争を始めるとは考えなかったものの、やがて全面戦争を始めると可能性は高まったと判断していた。しかし、NSCのスタッフのあいだでは、中国介入はソ連が全面戦争を始めようとしていることを意味し、すぐさま兵力を朝鮮から撤退すべきであると考えられていた。CIA, “Memorandum for the National Security Council” (Copy) (November 9, 1950); “Views of the Joint Chiefs of Staff” (Copy) (November 9, 1950) attached to “Memorandum for the National Security Council: Subject: United States Courses of Action With Respect to Korea” (November 10, 1950); “Memorandum for the Senior NSC Staff: Subject: United States Courses of Action With Respect to Korea” (November 15, 1950), PSF, NSC Meeting, Box 210, the Harry S. Truman Library. これ以前（1950年9月下旬から10月中旬）に、ソ連の独裁者ヨセフ・スターリン（Joseph Stalin）は、朝鮮戦争介入を嫌がる中国共産党指導者を、大戦争（a big war）をやるならアメリカはまだ日本の軍事的復興を完成する以前に始めたほうがいい、と説得しているのは興味深い。日本の軍事的復興がなければ、アメリカは全面戦争を遂行できない、と彼は考えていたのである。あえて一歩進めて議論すれば、スターリンにとっては、アメリカによる日本の軍事的復興——その中心は勿論再軍備——が進めば、それはアメリカが対ソ全面戦争に踏み切る準備であったのではないか。“Document 13: Letter, Fyn Si [Stalin] to Kim Il Sung (via Shtykov), 8 [7] October 1950” in *Cold War International History Project Bulletin*, Issues 6-7 (Winter 1995/6), p. 116-117. See also Alexandre Y. Mansourov, “Stalin, Mao, Kim, and China’s Decision to Enter the Korean War, September 16-October 15, 1950: New Evidence from the Russian Archives,” *ibid.*, pp. 94-107.

70 Ibid.

71 FO to DC, No. 4749 (October 26, 1950), FO 371/83889.

画委員会 (the Joint Strategic Plans Committee—JSPC) は、中国介入後の暫定的行動計画をJCSに提出した。それは、「合衆国と中国の間に正式な戦争が始まった場合における、合衆国に可能な行動」と題された、極東大戦争構想であった⁷³。しかしながら、そこには米陸軍と米海軍・空軍との間での深い意見の相違が併記されていた。

米陸軍は、「対共産中国戦争用のA計画概要」(Brief of A Plan for War with Communist China)のなかで、過激な戦争構想を提出していた。「アジア本土での戦略的防勢」という言葉使いにもかかわらず、陸軍が主張しているのは、前方防衛いや中国に対する宣戦布告なき全面戦争であった。陸軍の構想によれば、彼等は「実現可能な最小限の米兵力と資源を使って、共産中国兵力を無力化し、共産政権と毛沢東の兵力を究極的に打倒する勢い (impetus) をつくりだす」ことを狙っていた⁷⁴。米陸軍史上、最大級の敗北をこうむって、陸軍内部には「このままで終われるか」というムードは強かった。個別の方策として、彼等は、朝鮮とインドシナにおける現在の軍事的位置の保持、中国内の純軍事的目標への航空攻撃、中国沿岸への艦砲射撃を含む共産中国への海上封鎖、そしてゲリラ戦を含む中国本土での秘密工作、を進言していた。日本に関しては、日本の防空が重視されていた。さらに、重要なことに、彼等は中国「解放」に向けて、国民党軍を強化することを提案していた。それと同時に、インドシナでフランス軍が「ホー・チ・ミン軍を無力化するために」アメリカの支援を強化することを求めている⁷⁵。ソ連を主敵とする陸軍元来の立場からみれば、これらの積極的な軍事的方策は、資源の無駄使いとソ連の欧州・中東での動きに対応できない危険につながりかねなかった。しか

しながら、陸軍は楽観的というか盲目的というか、これらの軍事的方策は、不利になる面よりも有利になる面が多いと考えていた⁷⁶。この構想に従えば、アメリカはアジアの3つの民族戦争に同時介入することになるのみならず、3つの戦争を連結させ1つの大戦争に統合させることになるのであった。それは、まさに極東大戦争案といえた。そして、その本質は対中戦争そのものであった。唯一の妥協点は、中国本土とインドシナでの直接地上戦闘に従事しないという側面だけであった。国民党軍の使用と中国本土への空・海上作戦を求めるマッカーサーにとっては、この陸軍案は満足できる内容であった。ただし、この過激な案でも、再軍備した日本軍を日本地域以外に投入し、積極的に貢献させようとは書かれていなかった。

米海軍と米空軍が提出した「提案される行動計画」(A Proposed Plan of Action)は、陸軍の構想と比べれば、用心深くかつ穏健なものであった⁷⁷。彼等は、アジア大陸での戦略的「防衛」を集約し、対中戦争に踏み切ることに反対していた。そのかわりに、彼等は、共産勢力の脅威に対する、アジア各国の軍事的準備促進を提言していた。だが、その彼等ですら、陸軍同様に、朝鮮戦線への援軍として国民党軍を使用することや、中国沿岸に軍事的脅威を起こすこと、さらには「朝鮮での航空作戦に[加えて]、必要とあれば共産中国への[航空作戦]拡大を含む」という発想は持っていた⁷⁸。このアプローチの当然の帰結として、彼等は、フランスへの限定的援助を除いて、インドシナ情勢に関わるつもりはなく、むしろ日本の自衛力強化を促進するつもりでいた。

(1) 日本国内治安兵力は、できるだけ地元
の資源により装備することで、即座に

73 JCS-2118/4, "Possible U.S. Action in Event of Open Hostilities Between United States and China" (December 27, 1950), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

74 Ibid., p. 35.

75 Ibid., pp. 35-37.

76 Ibid., p. 35; p. 55.

77 この海軍・空軍案は、12月8日の段階ですでにできあがっていた。この段階では、陸軍は極東大戦争案を提出していなかった模様である。JSPC-752/16 (December 8, 1950), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

78 JCS-2118/4 (December 27, 1950), p. 44; p. 56.

10個またはそれ以上の師団数に拡大されねばならない。

- (2) できるならば、日本の海上保安兵力は拡大されねばならない。
- (3) 連合軍兵力を日本からまたできるだけ他地域からも解放するために、日本の労働力は即座に組織されねばならない。そして、
- (4) 合衆国によって、日本再軍備はできるだけ早く始められねばならない⁷⁹。

第4のポイントは、12月27日の時点では存在していなかったが、1月3日の時点で付け加えられた⁸⁰。国民党軍の使用や日本再軍備促進には積極的であったものの、海軍と空軍は、対ソ緊急戦争計画の準備に主たる関心があり、資源の無駄使いや戦線の伸びきりという危険に懸念を表明していた⁸¹。

極東大戦争構想についての議論以外に、米軍部はソ連に対する核予防戦争の可能性についても議論していた。これは、1947年～1949年当時もてはやされた「一発戦争」論の再生産とも言えるものであった。しかし、3軍ともに、この核予防戦争がソ連に甚大なる損害を与え得ると算定していたものの、アメリカは、政治的にもまた軍事的にもこの核予防戦争をまっとうできないと考えていた。

我等の主敵たるソ連に核攻撃を加えることで、地球大の戦争を今始めることについて。このことは、朝鮮からの撤退と、極東での戦略的防勢をとることを意味する。[ソ連の]核兵器備蓄の規模が[小さくて]十分な報復手段がない時に、[我々が]甚大な損害をソ連に与え得ることは[軍事的に]優位である。不利な点は、国内外で政治的大混乱が必ず起こることであり、自由世界が現在この[核]攻撃を陸上作戦で、軍事的にうまくフォロー・アップできないとい

う現実にある⁸²。

この危険な地球大の戦争に比べれば、米軍にとって極東大戦争はまだ受け入れやすい選択肢であった。(とはいえ、海空軍とも全面戦争用の資源全体のバランスを考慮していた。そして、NSC-68/4 (December 15, 1950)において、戦争準備計算上の戦争開始年が1954年から1952年に早められた⁸³。)

1950年12月4～8日、米英の頂上会談が開催され、アチソン國務長官は、4日の第一回会談において、次のように述べた。「我々が今極東をあきらめてしまえば、我々は終わりだ。ロシア人と中国人がはいつてきて、他の極東人たちは彼等と一番有利な条件で折り合いをつけるだろう⁸⁴。」ジョージ・C・マーシャル新国防長官 (George C. Marshall) は、逆に、日本人は太平洋戦争でアメリカの力を思い知らされているから、中国の目先の勝利に惑わされることはないと自信を持っていた⁸⁵。とはいえ、米側は英側に、平和条約の早期締結と日本の軍事的潜在力を最大限に利用することを提案した⁸⁶。

b. コンスタブラリー(半軍事組織)から

正式な軽師団による「軽」軍事組織へ

実は、マッカーサーは、積極的に日本のコンスタブラリーを通常軍に転換し始めていた。中国介入以前から、「計画のみ」としながらも、マッカーサーと極東軍は、警察予備隊師団に155ミリ榴弾砲や中戦車を装備して、米標準歩兵師団並みに強化する案を研究していた⁸⁷。ワシントンの陸軍省も、8月頃から、このことに気づいており、10月14日付けの極東軍電報で、このことを確認した⁸⁸。

82 Ibid., p. 53.

83 FRUS, 1950, Vol. I, pp. 467-474.

84 FRUS, 1950, Vol. III, p.1714.

85 Ibid., p. 1715.

86 Ibid., p. 1717.

87 Summary Sheet, "Japanese National Police Reserve" (November 16, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

88 Ibid.

79 Ibid., p. 45.

80 Ibid., p. 45.

81 Ibid., p. 45.

この提案の重要さゆえに、ペース陸軍長官は米政府の最高レベル決定が必要と主張した⁸⁹。しかし、これに反して、ポルトは、陸軍はすでに陸軍参謀総長と国防長官から十分な権限を与えられており、極東軍が使用することとして、重火器と中戦車を「特別極東軍備蓄」(Special FECOM Reserve) というタイトルで日本に送っても法律上問題はないと主張した。しかしながら、これに対して、参謀本部秘書官M・F・ハース大佐 (M. F. Hass) は、ポルトへの11月29日付けの手紙で、8月11日の国防長官裁可は軽師団までの武装許可であり、それ以上の武装化には大統領決裁が必要と抗弁した。さらに、彼は、G-3が陸軍参謀総長と陸軍長官に対して、警察予備隊に重装備を渡すには大統領決定が必要と知らせるべきであると釘をさしていた。それと同時に、マーシャル新国防長官がこの問題の重要さに気づいていないこと、そして、1952予算年度に重武装用予算を組み込むことを始めねばならないことを、彼は指摘していた⁹⁰。結局、彼の意見がとおった。

G-3は、大統領決裁を求めることに合意したが、マッカーサーの師団強化案については強く支持を表明していた。ポルトの観点からすれば、実質軽師団であった韓国陸軍の師団が、北朝鮮の機甲師団にまったく歯が立っていなかったもので、日本の軽師団も同じような憂き目に遭うのではと心配であった⁹¹。さらに、彼は、日本に「特別極東軍備蓄」を送っても、それは警察予備隊への実際の引き渡しではないから、重武装化への即座の政府決裁は必要でないと固執していた。それと同時に、米軍は将来の西ドイツ軍用として、米軍用の名目でドイツでの特別備蓄をすでに行ったことを彼は強調した⁹²。ポルト

の頭を支配していたのは、中国軍に追い込まれた朝鮮での戦況とそれへの対応であり、法律・政治問題ではなかった。

しかし、コリンズは、マッカーサーが望むレベルまで、警察予備隊の武装レベルをあげることは躊躇していた。1950年12月28日に開かれた、陸軍参謀総長室での高級将校会議において、この問題と西欧防衛問題があわせて議論された。席上、コリンズは、マッカーサーの望むレベルの武装化に反対した。彼は、「日本の橋システムが中戦車やその他の重装備 [の重量] に耐えられないだろう」と考えていたし、また重装備の走行によって、舗装が進んでいない日本の道路網も被害を受けると判断していた⁹³。彼はまた、重武装化にはJCSの許可が必要であるとの判断を示した⁹⁴。ポルトは、コリンズへの反対を示唆しながら、この問題について、マッカーサーに至急に解答する必要があると食い下がった。この会議の記録によれば、コリンズはポルトの意見をしりぞけ、そのかわりに、新しいタイプの軽師団づくりを提案した。

[マッカーサーへの] 返答には、ここ [ワシントン] での分析と朝鮮での経験から、日本での必要は完全な標準師団であるとは思えないという内容が含まれているべきだ、と彼 [コリンズ] は示唆した。マッカーサー将軍への中間的返答は、一時的なものとして、変形歩兵師団の編成装備表研究に基づいた、新しいタイプの軽師団を提示すべきである⁹⁵。

上級将校達は、この問題でのマッカーサーの意見をさらに求める一方、警察予備隊師団を軽師団として装備することとは、「105ミリ榴弾砲」を装備の上限とすることであると合意した⁹⁶。

89 Ibid.

90 M. F. Hass to G-3 (November 29, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

91 Summary Sheet "Japanese National Police Reserve" (December 14, 1950), G-3 091 Japan TS, Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

92 Ibid.

93 Memo for Record (December 28, 1950), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book II, RG 319.

94 Ibid.

95 Ibid.

96 Ibid.

極東における厳しい軍事状況のなか、ワシントンのコリンズと高級将校はまだ警察予備隊の性格を軽師団編成に留めようとしていた。

しかしながら、中国軍が朝鮮半島をさらに南下すると、米軍は日本再軍備問題のみならず、アメリカの戦略目的自体を再検討することになった。JCSの最高戦略目的は、韓国の防衛ではなく、将来の対ソ戦争を戦い抜く全世界大の戦略態勢の強化であった。大統領裁可のあと、JCSからマッカーサーに宛てて、12月29日に送られた電報によれば、次のような戦略的優先順位が設定されていた。「我々は、朝鮮が大戦争を戦うべき場所ではないと信じている⁹⁷。さらに、大戦争の脅威が増大しているなかで、朝鮮の中国共産軍に対して、我々の残存陸上兵力を投入すべきではないと信じている。」それから、JCSは、マッカーサーに対して、必要とあれば朝鮮半島から秩序正しい撤退をしてもよいとのガイドラインを与えた⁹⁸。

このガイドラインに対して、マッカーサーは、陸軍が提案したような極東大戦争案に似た軍事の方策をとれば、朝鮮における中国軍の圧力を大幅に減らせると抗弁した。彼は、華麗なる軍人人生の終わりを、大敗北という形で終わらなかつた。その観点から、彼は、次の4つの方策を求めた。

- (1) 中国沿岸の海上封鎖
- (2) 中国の戦争用工業能力を、艦砲射撃と空爆で破壊する
- (3) [朝鮮] 半島で戦い続けるならば、朝鮮での我等の [戦略的] 位置を強化す

97 JCS to MacArthur, JCS 99935 (December 29, 1950), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

98 Ibid. "It seems to us that if you are forced back to positions in the vicinity of the Kum River and a line generally eastward therefrom, and if thereafter the Chinese Communist mass large forces against your positions with an evident capability to forcing us out of Korea, it then would be necessary, under these conditions, to direct you to commence a withdrawal to Japan." Ibid.

るために、台湾の国民党軍からの援軍を確保する

- (4) 台湾軍に科せられている、中国本土の脆弱な地域に対する陽動行動（可能性として [大陸] 反抗にも至る）への制約をはずす⁹⁹

マッカーサーの案は、対中戦争を始めることで、朝鮮戦争の形勢を逆転しようとするものであった。それは、また、中国内戦に直接的に介入することでもあった。それと同時に、彼は、対中戦争の開始がソ連の大規模介入を招くことはないという判断をしていた。「大戦争を始めるといふソ連の決断は、ソ連自身の相対的兵力・能力についての自己算定にのみ基づくのであって、その他の要因にはほとんど目もくれない¹⁰⁰。」とはいえ、彼のソ連動向の分析は、かなり恣意的であった。朝鮮戦争のエスカレーションに関しては、ソ連介入の可能性を低く見ていたものの、日本再軍備に関しては、日本へのソ連の脅威を強調していた。1月8日付けの電報で、毛沢東はスターリンに対して、1月4日に中国義勇軍がソウルを再占領したことを伝えていた¹⁰¹。

しかし、この苦しい軍事的状況にもかかわらず、第8軍司令官リッジウェー大將が提案していた、化学兵器の使用をマッカーサーは拒否していた。1951年1月7日付けの手紙のなかで、次のように述べていた。「たとえ撤退が命令されようとも、敵に対して化学物質を使用するチャンスがあると信じていない。貴官も知っているように、そのような使用についてのアメリカの禁止は完全かつ徹底している (complete and drastic)、そして、たとえわが政府がこの

99 CINCFE to the JCS, C 52391 (December 30, 1950), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

100 Ibid.

101 "50. 8 January 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin) transmitting 4 January 1951 message from Peng Dehuai, Kim Son, and Pak Il U to Kim Il Sung" in *Cold War International History Project Bulletin*, Issues 6-7 (Winter 1995/1996), pp. 53-4.

態度を変えようとも、国際連合各国が〔それに〕合意することはおよそありそうもない¹⁰²。この拒否にもかかわらず、第8軍司令部は、その使用命令を予想していた節がある。1月8日の会議録によれば、「我々がガスを使用すれば、我々は報復を受ける立場になる。この問題は、マッカーサー將軍の決断するものとしてすでに取り上げられた。ガス使用が裁可された時のために、我々はすぐに十分な量が送られるように要請した¹⁰³。」

ワシントンの軍人のなかにも、マッカーサーの対中アプローチに共感する者もいたが、多くの高級将校にとって、最大問題は対ソ全面戦争と、それに対する戦略態勢であった。米海軍作戦部長フォレスト・シャーマン大将 (Forrest Sherman) は、中国介入以前につくられた、朝鮮戦争におけるアメリカの目的および制約について再検討する必要があると主張していた¹⁰⁴。彼は、「〔朝鮮〕戦争のさらなる遂行」は、アメリカが対ソ戦争に必要な軍事・産業動員を完了するまで、「ソ連との全面戦争」を遅らせる働きをすべきであると主張していた¹⁰⁵。言い換えれば、朝鮮戦争を、全世界大の西側戦略態勢に貢献させるべきで、その逆ではないということであった。JCSにとって、中国に対する海上封鎖も国民党軍への援助も、西側全体の防衛の観点から考えられねばならなかった。

朝鮮戦争へのアプローチにおいて、JCSとマッカーサーの間には明白な意見の相違があったものの、両者とも日本再軍備を緊急に行う必要があることでは一致していた。日本への全面撤退の可能性の認識と日本だけは守りきるという決意を共有していたのである。シャーマンが提出した文書のなかにも、朝鮮戦争の緊急性と関連して、「日本防衛兵力の武装化を急げ」(“Expedite arming Japanese security forces.”) と書か

れてあった¹⁰⁶。この文書以前に、1951年1月3日、マッカーサーは陸軍省に電報を送り、「朝鮮での必要と同じ優先順位で」警察予備隊用の重装備を緊急に送ることを懇請していた¹⁰⁷。この電報には、必要装備の一覧表があり、そこには76門の155ミリ榴弾砲と363両の中戦車が含まれていた。(その他に、36両の軽戦車があった。) これらの重装備は、明らかに、コンスタブラリーと陸軍を区別する存在であった。この要求に対して、G-3は、1月6日の電報の中で、12月28日の会議でコリンズが提案した新しい形の軽師団では無理か、と最終的にマッカーサーに問い質した¹⁰⁸。マッカーサーは、これに譲らず、1月8日の電報で、中戦車と重兵器は死活的に重要と固執した¹⁰⁹。しかしながら、マッカーサーは、ワシントンとの討議で時間を失うことができず、その結果、中戦車の代わりに軽戦車で満足することを決め、戦車数総計399両の軽戦車で我慢することにした¹¹⁰。それでも、警察予備隊の陸軍化が一步進んだことは間違いな

106 Ibid.

107 CINCFE to Department of Army, C52610 (January 3, 1951,) CCS 383. 21 Japan (3-13-45) Sec. 24, RG 218.

108 Bolte to CINCFE, DA80467 (January 6, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

109 CINCFE to Department of Army, C52979 (January 8, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319. 原文は以下のとおりである。“Planned NPRJ divisional structure considered sound and entirely suitable for any eventuality including even the all-out aggression against Japan proper by foreign forces equipped and trained in accordance with Communist tactical doctrine which experience has demonstrated invariably includes the extensive employment of tanks and artillery. Against such a force an NPRJ lacking medium tanks and at least medium artillery would be utterly inadequate. A most recent and striking case in point was the complete inability of the light South Korean Divisions to cope with the tank supported North Korean Forces.” Ibid.

110 CINCFE to Department of Army, C53602 (January 17, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

102 MacArthur to Ridgway (January 7, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

103 “Conference Note” (January 8, 1951), *ibid.*

104 JCS-2118/5 (January 8, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

105 Ibid.

かった。

1月15日付けのNSCレポートは、中国介入に対抗する政策についての米政府内のさまざまな意見を併記していたが、日本再軍備についても意見の相違があることを示していた。それによれば、JCSは「日本軍の増強を急げ」(Expedite the build-up of Japanese defense forces)という立場であったが、国務省、国防省の文官、ハリマン、そしてNSRBは、「対日平和条約の早期締結まで、日本の国内治安・警察兵力の増強を急げ」(Expedite the build-up of internal security and police forces in Japan pending the early conclusion of the Japanese Peace Treaty)というものであった¹¹¹。つまり、この時点では、まだJCS以外の米政府首脳は、平和条約締結以前の警察予備隊の正規軍化には消極的であったのである。この文書は、1月17日のホワイトハウスで開かれたNSCの会議で議論された。が、しかし、大統領が議長を務めたこの会議では、日本再軍備問題は全くと言っていいほど議論されず、他の問題、すなわち中国海上封鎖のタイミング、中国沿岸・満州での航空偵察問題、国民党軍への支援問題などが議論の中心になった¹¹²。

111 NSC-101/1 (January 15, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 211, the Harry S. Truman Library. 実は、1月3日のJCS-国務省首脳会談で、国務省が主張する早期の対日平和交渉開始をJCS側が受け入れる代わりに、国務省はJCS側の主張する日本再軍備の開始を受け入れたと、JCS側は判断していた。この文書を見るかぎり、このJCS側の判断は独断にすぎなかったかもしれない。“Memorandum for the Record” (January 3, 1951); CSUSA JCS authorized to CINCFE, DA 80222 (January 3, 1951), CCS 092 Japan (12-12-50) Sec. 1, RG 218. 参照 JCS-2118/4 (December 27, 1950), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 1, RG 218.

112 “Minutes of the 80th Meeting of the National Security Council held in the Conference Room of the White House on Wednesday, January 17, 1951, at 3:30 p.m.,” PSF, NSC Meeting, Box 211; “Memorandum for the President” (January 18, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library.

その一方で、大統領の軍事アドバイザーであったフランク・E・ロウイ少将 (Frank E. Lowe) が、1月24日から警察予備隊の主要訓練基地を視察していた¹¹³。その視察レポートの結論によれば、警察予備隊が「陸軍」(an Army)として育成されるのであれば、その戦闘単位は師団以下から連隊規模以上の規模を目指すべきであるとしていた。また、陸軍になるとするならば、たとえパージを経験していたとしても、旧日本軍の有能な将校か、米軍将校が指揮すべきであると主張していた¹¹⁴。彼は、警察出身の将校は無能であると考えていた。そして、警察予備隊が「新日本陸軍の中核」(a nucleus for the new Japanese Army)として使用されるならば、即座にそのために必要な兵器が供与されるべきである、と彼は主張した¹¹⁵。最後に、彼は「あらゆる面で、日本警察予備隊のメンバーは韓国軍よりも優れている」と締めくくった¹¹⁶。

113 GHQ, SCAP, APO 500, “Log of the Inspection Trip of Japanese National Police Reserve Installations and Activities Made by Major General Frank E. Lowe, USAF (sic) Military Advisor to the President” (undated), PSF, Frank E. Lowe File, Report of Mission, Japanese Police Reserve, Box 247, the Harry S. Truman Library.

114 Ibid.

115 Ibid.

116 Ibid. ロウイに提出されていた極東軍の資料によれば、1950年10月23日から11月25日まで、警察予備隊幹部将校の教育・訓練が行われていたが、その内容は米陸軍の幹部将校教育用のカリキュラムと大差はなかった。Command and Staff School, Camp McKnight, Tokyo, Japan, “Program of Instruction” (October 23 to November 25, 1950), PSF, Frank E. Lowe File, Box 247. また、SCAPのG-2 (情報部) のメモによれば、警察予備隊内部で日本共産党員らしき人物がパージされたもようである。GHQ, SCAP, Civil Intelligence Section, G-2, “Memo to General Willoughby: Subject: National Police Reserve” (November 20, 1950), PSF, Frank E. Lowe File, Report of Mission, Japanese Police Reserve, Box 247, the Harry S. Truman Library.

c. イギリス軍統合計画部の日本再軍備研究
(1950年12月)

中国の本格介入にもかかわらず、JPはその研究内容を変化させず、それ以前の内容で十分として12月4日付けでCOSに提出した。結論は、日本に対して、国内安定と対外防衛のための、適正規模の軍事力が許されるべきだというものであった。具体的には、潜水艦を除くフリゲート艦までの海軍艦艇、均衡のとれた陸軍兵力、そして戦略爆撃機隊を除く均衡のとれた空軍力をその内容としていた¹¹⁷。(勿論、核BC兵器の保有などは考えられていなかった。) また、彼等によれば、中国介入ゆえに、この再軍備の必要はより急ぐ必要があり、平和条約締結に関連して、ロシアの侵略に対しても日本防衛ができる十分な日本兵力がそろうまで、米軍が日本を離れないように「ある取り決め」が結ばれるべきだとしていた。JPは、再軍備以上に、日米間の2国間防衛取り決めが重要であると考えていた。これこそが、日本を共産側に失わない切り札と考えていた。ただし、日本再軍備を認めるには、平和条約締結後も米軍が日本に駐留することが不可欠とは考えていなかった。また、アメリカが2国間防衛取り決めでは「帝国主義」の汚名を受けるといっているのであれば、名前だけでも多国間防衛取り決めの形を取るつもりであった。さらに、平和条約の内容にも触れて、「日本が利益の一致に基づいて、自発的に西側に参加してくれることが、日本の侵略の再興を防ぐ唯一の防衛策」と断じていた。ゆえに、寛容な平和条約を求めていた¹¹⁸。日本の防衛力へのコントロールに関しては、完全なものは不可能としたうえで、貿易コントロールを中心にしての、限定的な意味での原材料・資源管理で行えるとしていた。東京の英代表部からは、当面は、最終的にはアメリカが勝利するという日本人の確信は揺らいではないものの、平和条約のプロセスを早めて再軍備を急ぐ必要があると

117 JP (50) 148 (Final) (December 4, 1950), CO 537/5640.

118 Appendix I to JP (50) 148 (Final) (December 4, 1950), CO 537/5640.

の電報がロンドンに届いていた。そのような中で、英政府は、寛容な平和条約と英軍部がすすめる日本再軍備案を英連邦各国に提案した。

(しかし、1951年1月9日の英連邦首相会議において、豪とNZが強く反対し、同会議は結論をだすことができなかった¹¹⁹。)

(3) ソ連による日本直接攻撃の可能性と
警察予備隊の重武装化
(1951年1月～1952年8月)

a. ソ連による日本直接攻撃の戦略的意味

1951年1月、朝鮮戦争の戦争目的に関して、JCSとマッカーサーとの間で、意見の相違は明白になっていた。1950年12月のパニックが終わると、JCSは落ち着きを取り戻し始めた。ワシントンにとっての問題は、朝鮮でどう敗北しないかではなく、どうすれば日本その他に戦争が拡大しないかであった¹²⁰。1月9日の電報のなかで、JCSはマッカーサーに対して、朝鮮戦争を極東大戦争に拡大しかねないすべての軍事作戦を禁止した。例えば、中国沿岸の封鎖、中国内部の軍事目標に対する艦砲射撃や航空攻撃、そして、朝鮮半島で国民党軍を使用することなどであった¹²¹。さらに、彼等は、朝鮮での戦況を鎮静化させ、日本を防衛するように命令するとともに、必要とあれば朝鮮半島から日本へ撤退するように指導した。日本防衛のために、JCSは、柔軟な兵力使用を示唆していた。もし朝鮮戦線が落ち着けば、現在訓練中の2個州兵師団を日本防衛用に配置し、朝鮮から追い落とされれば、この兵力を使用せずに、撤退してき

119 PMM (51) 6th Mtg. (January 9, 1951), PREM 8/1404.

120 ソ連の攻撃に対する日本の脆弱性については、1950年12月19日の段階で、ジョージ・C・マーシャル国防長官がすでに指摘していた。また、同時期、マッカーサーもこの脆弱性を恐れて、訓練中の4個米州兵師団を派遣するように、ワシントンに要請していた。Burton I. Kaufman, *The Korean War* (N.Y., 1986), pp. 117-118.

121 JCS to MacArthur, JCS 80680 (January 9, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

た米軍の一部で日本防衛をせよと指令していた。と同時に、彼等は、日本人防衛部隊 (Japanese Security Forces) の武装化プログラムを促進せよと命じていた¹²²。マッカーサーは、この電報に反発し、翌日の電報のなかで、戦争の拡大やアメリカからの援軍がなければ、極東軍は撤退以外の道はないと打電した¹²³。さらに、彼は、朝鮮戦争におけるアメリカの戦争目的は、朝鮮半島に永久に留まることか、限られた時間だけ留まることか、それとも、できるだけ早く撤退することか、と問い質した¹²⁴。このマッカーサーの質問に対して、トルーマン大統領は、1月13日の電報で、朝鮮戦争は象徴的なものであり、究極的な敵はソ連であると強調した。その観点から、過剰な犠牲や資源を使って、対ソ連用の西側軍事力を消耗すること、そしてなによりも日本や西欧への戦争拡大につながる軍事的手段を禁じた。「それ自体は正当化され得る手段 (Steps) であり朝鮮での作戦にいくらかの助けになるとしても、日本や西欧を大規模な戦争に巻き込むならば、[それらは] 利益とはならないだろう¹²⁵。」

極東大戦争を唱えていたワシントンの陸軍も、その過激な立場を捨てて、用心深い立場を取り始めていた。コリンズは、戦争準備が整わない状況下で、ソ連との全面戦争を避けるために、

いかなるエスカレーションも避けるべきだと主張していた。「今、合衆国は、地球大の戦争を遂行する準備を整えていない。1952年7月1日以前にはそうでない以上、この日付以前に、ロシアを合衆国との公然とした戦争に巻き込みかねないすべての活動を避けるために、いかなる名誉ある手段も取らねばならない¹²⁶。」この大前提のもとで、彼は極東での5つの防衛目的を提出した。(1) 日本-琉球-フィリピンの防衛ラインを確保 (2) アジア大陸での武力による共産主義の拡大を阻止——とりわけ、インドシナ、タイ、そしてマラヤ (3) 韓国の亡命政権の存続 (4) 米国に友好的な中国政府が成立することを支援 (5) 全台湾を共産中国から防衛¹²⁷。この立場は、対中戦争論から極東での防勢への変化を意味していた。

とはいえ、米陸軍は、朝鮮撤退後に備えて、日本に次の戦線を用意しようとしていた。取られるべき行動として、「日本防衛用に必要最小限の米兵力を確定する」、「日本に脅威をおよぼしかねない朝鮮の軍事施設の爆撃を継続する」、そして、「日本防衛力の増強を促進する」といった項目がコリンズのメモに盛り込まれていた¹²⁸。1月12日、JCSは、新しい陸軍の立場をもとにしたメモを、国防長官に送った¹²⁹。このメモは、やがて国家安全保障会議に回覧された¹³⁰。JCSは、1月22日付けの電報で、このメモの内容をマッカーサーに伝えた¹³¹。それは、日本防衛を確かなものにするために、マッカーサーの朝鮮での「勝利」を否定することに他ならなかった。

これ以前に、JCSは、「今日、合衆国は、そ

122 Ibid.

123 MacArthur to JCS, C53167 (January 10, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

124 Ibid. 皮肉なことに、1月11日、第8軍司令官マシュー・B・リッジウェー大將は、韓国陸軍参謀総長に対して、次のような不退転の決意を述べていた。「第一に、ここにはただひとつの究極的目的があるだけである——あなたの人民の自由。この目的を達成するために、ただひとつの兵力があるだけである——ひとつの統合連合陸軍。第二に、この統合連合陸軍には唯一の共通な運命があるのみである。将来がどうであろうと、共に戦い、共に留まることである。」Ridgway to Chung (January 11, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

125 JCS to MacArthur, JCS 81050 (January 13, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

126 JCS-2118/9 (January 12, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

127 Ibid.

128 Ibid.

129 JCS-2118/10 (January 12, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

130 “Note by the Secretaries to the Holders of JCS-2118/10” (January 16, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

131 G-3 to CINCFE, DA81706 (January 22, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

の歴史の中で最も大きい危険のひとつに直面している」と述べた1月15日付けの世界情勢分析研究のなかで、ソ連が日本からアメリカを排除しようとしていると警告していた¹³²。そこには、軍事的手段に訴えてもというニュアンスがあった。

ソ連プロパガンダと公式宣言・要求は、日本へのアメリカのコントロールを減らし、究極的に[それを]排除するための共産主義者の努力を示唆している。伝えられる東シベリアの旧日本人捕虜の軍隊化した部隊、朝鮮戦争のために日本駐留の米兵力が出払っていること、そして日本自身が対外用の防衛力を持っていないことなどで、日本へのアメリカのコントロールを終わらせる努力が急迫した可能性 (an imminent possibility) になっている¹³³。

ちなみに、この研究は、「ソ連が、アジアにおける大戦争の展開のなかで、地球大戦争を開始するとすでに決断した可能性がある」とまで判断していた¹³⁴。また、ワシントンでは、ソ連が日本に侵攻すれば、朝鮮戦争ともあいまって、対ソ全面戦争が勃発するという声も聞かれ始めた¹³⁵。さらに、その他の米側防衛ラインにソ連

が「侵略」してくれば、アメリカが戦略核攻撃で反撃することを、NATOをつうじて世界に宣言すべきである、とNSRB議長はNSCに提案していた¹³⁶。

1月15日、コリンズと空軍参謀総長ホイト・B・バンデンバーグ大將 (Hoyt B. Vandenberg) が、東京のマッカーサーを訪問し、朝鮮戦争についての方針徹底を図った。席上、マッカーサーは、日本防衛の不備を訴え、朝鮮でもちこたえる一方で日本防衛の責任は負いかねると主張し、現在ソ連は日本攻撃の動きを見せていないものの、樺太とウラジオ方面にそのための兵力は存在すると述べた¹³⁷。彼は、現在アメリカで動員中の4個州兵師団を、即座に日本防衛に派遣するように要請した。しかし、コリンズとバ

136 “Memorandum for the National Security Council: Subject: Recommended Policies and Actions in Light of the Grave World Situation” (January 16, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 211, the Harry S. Truman Library. このNSC-100に関連した問題は、1月24日のNSC会議で議論された。席上、アチソン国務長官は、NSC-100の路線に従えば第3次世界大戦を引き起こすことになるかと批判した。さらに、NSC-100が求める核の脅威を政治的に使用するという発想は、アメリカの同盟国を恐怖の底に突き落とすだけであると非難した。しかし、ブラッドレー元帥は、核兵器を使用しないと公言することで、失うものがあるのではと示唆した。結局、大統領は国務長官と国防長官に対して、この文書に関する再検討を命じた。“Memorandum for the President” (January 25, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 220; “Minutes of the 81st Meeting of the National Security Council held in the Conference Room of the White House, on Wednesday, January 24, 1951, at 3.30 p.m.,” PSF, NSC Meeting, Box 211, the Harry S. Truman Library.

137 Memorandum for the Joint Chiefs of Staff, “Consultation with General MacArthur, January 15 and 18 (sic)” (January 19, 1951), CCS 381 Far East (11-28-50) Sec. 2, RG 218.

1月15日の会談では、マッカーサーは1月9日の電報 (JCS80680) の内容を誤解して、朝鮮にずっと留まるようにいう命令と理解していた。コリンズとバンデンバーグは、これを誤りとし、大統領との了解内容は、第8軍や日本の安全保障を危うくすることなく、朝鮮からの撤退はできるだけ遅らせるべきであると伝えた。Ibid.

132 *FRUS, 1951, Vol. I*, p. 63.

133 *Ibid.*, p. 67. 1950年12月11日付けの国家情報算定によれば、ソ連は日本からの西側コントロールを、最終的に排除するための一歩として、まずは減らすことを狙っているとしていた。それが切迫しているとは書かれていなかった。NIE-15 (December 11, 1950) in *ibid.*, p. 4.

134 *Ibid.*, p. 72. “The possibility exists that the USSR may already have decided to precipitate global war in the course of a general war in Asia.”

135 NSC-100 (January 11, 1951) in *ibid.*, p. 12. 原文は以下のとおりである。“This Korean conflict can grow into general war with the Soviets whenever present Soviet air or submarine participation expands in sufficient magnitude to force the issue; and general war could also grow out of several additional Far Eastern situations, such as the attempted invasion of Formosa or Japan.”

ンデンバーグは、これらの師団は日本防衛用に動員されているのではないし、たとえ援軍が派遣されるにしても、到着までに6週間かかると指摘した¹³⁸。19日の会談において、マッカーサーは、再度、日本防衛問題をとりあげ、2個州兵師団で満足するから派遣してほしいと懇請した¹³⁹。さらに、兵力向上に必要な装備を警察予備隊に供給すれば、4個日本軽師団を創出できるとした。彼の算定によれば、2個州兵師団と4個日本軽師団で、朝鮮戦争終了まで日本を防衛できるはずであった¹⁴⁰。この日本防衛構想は、1月9日のJCS電報の内容とほぼ同内容であった¹⁴¹。

マッカーサーのこの要請は、ワシントンの全世界大の戦略構想とも合致していた。G-3から陸軍参謀総長への1月20日付けメモによれば、1951年に関する限り、北大西洋条約機構軍がソ連軍の攻撃にもちこたえる力は揃わないが、重装備が警察予備隊に供与され、朝鮮から撤収する米軍が彼等を支援すれば、ソ連から日本を守れる可能性が高いと評価されていた。

ソ連が攻撃してくる場合、1951年中に、北大西洋条約兵力がヨーロッパ本土で持ちこたえるというのは疑わしい。他方、警察予備隊師団の訓練は現在 [かなり] 進んでおり、朝鮮作戦から振り向けられた米兵力（主として海軍と空軍）が支援し、かつマッカーサー将軍が要求した装備が彼等にすぐに供給されれば、今年これらの部隊が日

本を守りきるかなりの可能性 (a reasonable chance) がある¹⁴²。

当時、米陸軍は、対ソ全面戦争の初期段階において、大陸西欧地域と日本を同時にソ連側に失うことがもたらす、心理的・政治的ショックを恐れていた¹⁴³。

さらに、マッカーサーの意見に動かされたコリンズは、JCSに対して、警察予備隊師団を軽師団ではなく米標準歩兵師団のレベルに向上させることを進言した。そして、問題の重要性から、彼はこの問題を国防長官へ送付し、大統領と国務長官との協議を始めるように求めている¹⁴⁴。政府上層部の決断を待つことなく、コリンズはJCSに対して、警察予備隊を重武装化するために、「特別極東軍備蓄」をすぐに日本に送ることを要求した¹⁴⁵。2月5日、JCSはコリンズの提案を承認した。

2月15日、マーシャル国防長官は、JCSの意見に従い、この問題をアチソン国務長官と大統領に送付した。その大統領宛ての手紙草稿のなかで、マーシャルとJCSは、ソ連の空挺・上陸作戦から日本を防衛するために（特に4～5月）、警察予備隊の重武装化が必要だと主張していた。

日本の安全保障に対する、現在の脅威の重大性ゆえに、マッカーサー将軍が要請してきた装備を、すぐに彼に送らねばならない、と統合参謀本部は考え、私はそれを強く支持する。この脅威というのは、日本に対するソ連の上陸・空挺攻撃能力、日本を防衛する地上兵力の欠如、そして4月終わりから5月にこの地域で予想される良好なる気象

138 Ibid.

139 Ibid.

140 Ibid. 原文によれば “He again urged that reinforcements be sent at once to Japan, and indicated that he would be satisfied with two National Guard divisions. He stated that he was proceeding with the development of the Japanese police forces, and that as rapidly as we could furnish equipment, he could furnish four light Japanese divisions. He felt that this force, with the two American National Guard divisions, would provide adequate security for Japan until conclusion of the Korean conflict.” Ibid.

141 See also JCS 80680 (January 9, 1951).

142 G-3 to C/S “National Police Reserve Japan (NPRJ)” (January 20, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

143 Ibid.

144 JCS-1380/97 (January 30, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

145 Ibid.

状態の「結合」からなる¹⁴⁶。

もはや、米軍にとって、米中極東大戦争の可能性に関連して日本再軍備を考える段階から、ソ連による日本直接攻撃そしてそれにともなう全世界大の全面戦争の可能性に関連させて、日本再軍備を考える段階になったのである。

2月23日、G-3の作戦部門の課長であったリドグリー・ゲイザー准将 (Ridgely Gaither) は、G-3の新任部長であったマックスウェル・テーラー少将 (Maxwell Taylor) に対して、日本への共産側の脅威が西側防衛体制全体を揺るがしかねないと警告した。第一に、米地上軍不足ゆえに、日本は、中国共産軍、洗脳された旧日本捕虜軍、そしてソ連軍に対して、特に脆弱になっている、と彼は指摘していた。

日本防衛用に、マッカーサー将軍が使用できる地上戦闘部隊は、現在存在しない。加えて、最近の極東旅行で参謀総長が気付かれたように、日本の我々の基地は、切迫した攻撃を受ける重大な危険にさらされている [—それは、] 中国共産主義者、ソ連に訓練され樺太に存在するとされる日本人捕虜陸軍、そして極東においてこの「種」の攻撃を行える十分な手段を持つロシア

146 JCS-1380/100 (January 19, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, RG 319. 原文は次のとおりである。“The Joint Chiefs of Staff consider, and I strongly agree, that the gravity of the current threat to the security of Japan makes it urgent to ship immediately to General MacArthur the equipment which he has requested. According to the Joint Chiefs of Staff, this threat is expected to become particularly acute by early May. This threat consists of a Soviet capability to mount amphibious and air borne attacks on Japan, the present absence of ground forces to defend Japan, and the improved weather conditions expected in late April and May in the area.”

147 Brig. Gen. Ridgely Gaither to Maj. Gen. Maxwell Taylor, “Current Unsolved Problems Relative to the Security of Japan” (February 23, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

人達によって¹⁴⁷。

とりわけ危険な軍事的脅威として、彼は、4月中葉までに、ソ連軍は「1個空挺師団と大規模な航空兵力に支援された、10個師団を対日上陸作戦に」使用できると警告した。しかし、これに対応する十分な兵力が日本に存在しないために、アメリカの太平洋防衛線全体が脆弱になっていた。第二に、日本がソ連に失われ、日本の産業・軍事力がソ連圏に組み込まれれば、アメリカにとっては欧州を失うのと同じくらいの意味があると警鐘を鳴らした。第三に、最も重要な戦略的問題として、北海道へのソ連侵攻は極東での大戦争を引き起こし、これへの対応をめぐってアメリカとNATO同盟国との間で意見の相違が噴出し、さらには朝鮮からの撤収、台湾に対する海上防衛の停止へとつながりかねないと強く警告していた。さらに、彼は、このような展開が現実のものになれば、欧州への米兵力配備が阻害され、この通常兵力欠如を補うための核使用について、アメリカがNATO同盟国を説得する破目になると恐れていた。それは、日本へのソ連侵攻が、NATO諸国を巻き込む全世界大の核戦争に結びつきうるという警告であった。

我が兵力配置とある程度日本を再軍備する我が意図を、ロシアが知っているとするれば、その「日本」の現在の無防備な姿は、それ「ロシア」が戦端を開く決定的な要因となるかもしれない。北海道に対して、一撃を加えることで、それ「ロシア」は「次のようなことが」できる。

- a. 我がNATO同盟国が参加〔・支援〕する可能性がほとんどないにもかかわらず、我々が極東「日本防衛とそれに付随する極東全域の戦争」に関わる。
- b. 朝鮮から即座に撤収することに。
- c. 中国共産軍の攻撃から台湾を防衛している、我が海軍兵力を引き揚げる。
- d. 我が「軍」の欧州配備「計画」を著しく後退させる

- (1) 第8軍が重大な危険に直面すると、その撤退を支えるために、間違いなく、すべての戦闘可能な兵力を配置しなければならなくなるだろう。
- (2) アジアでの大戦争が切迫してくれば、我々は沖縄とアラスカに援軍を送らざるを得なくなる。
- (3) [そして] 欧州 [情勢] がまだ平静である場合、我々は、[NATO] 同盟国の基地から核戦争 (Atomic warfare) を開始する権限を獲得するために、いやがるNATO同盟国を説得せざるを得ないだろう¹⁴⁸。

すなわち、ソ連による北海道への攻撃は、アメリカがアジアでの2つの内戦に事実上敗北し、NATO同盟国とアメリカの分裂をもたらす、と警鐘を鳴らしていたのである。とりわけ、日本防衛のために、核戦争の開始可能性をイギリスなどNATO諸国に受け入れてもらうことは、至難のわざであった。(のちに述べるが、イギリスはまさにゲイザーの予想したとおりに難色を示した。) ゲイザーが提案する対応策は、警察予備隊の重武装化と2個米州兵師団を日本に

148 Ibid. 原文は以下のとおりである。“Assuming that Russia is well aware of our troop dispositions, and our intent to rearm Japan to some degree, its present defenseless picture might well be the deciding factor as she weighs the timing of open war. By a stroke against Hokkaido she could: a. Engage us in the Far East with an excellent chance that our NATO Allies might not become involved. b. Cause our immediate withdrawal from Korea. c. So engage our Naval Forces as to uncover Formosa to an attack by the Chinese Communist forces. d. Seriously compromise our European deployment: (1) With the 8th Army in serious danger, we would certainly have to deploy all available combat-ready forces to insure its extrication. (2) With the prospect of a major war in Asia, we would have to reinforce Okinawa and Alaska. (3) With Europe still quiet we would be faced with the problem of persuading reluctant NATO allies to authorize opening of Atomic warfare from allied bases.” Ibid.

急派することであった。が、しかし、彼自身わかっていたとおり、いくら急いでも米州兵師団が戦闘配置を終えるまでに50~60日必要であり、それ以前に政府上層の決定が必要であった。警察予備隊の重武装化には、日本側に装備を供与するのに2~4ヶ月、訓練を含めてそれらを使用できるまでにさらに100日が必要と判断されていた。これらの要因を考え合わせて、彼は、ソ連攻撃に対して日本防衛が一番危ない時期を1951年5月あたりと考えていた¹⁴⁹。(国務省は、警察予備隊の重武装化を平和条約よりも遅らせることを進言していた。彼等から見れば、早期の平和条約こそが、日本再軍備への極東委員会などの拘束をはずすことにつながると論じていた。しかし、国務省は、平和条約締結以前に日本側に渡さないことを条件に、重装備を日本にすぐ送ることに合意した¹⁵⁰。その頃、JCSは2個州兵師団の派遣を決定し、極東軍はそのうちの第45師団を北海道に配置することを決めたのであった¹⁵¹。)

b. イギリスは、日本防衛を開戦理由にして
対ソ全面戦争をするつもりだったのか?

1951年1月12日、統合参謀本部議長オマー・N・ブラッドレー元帥は、英統合軍使節 (Joint Services Mission—JSM) 代表テダー卿 (Lord Tedder) にJCS—JSM緊急会合を求め、朝鮮での絶望的状況を説明し、橋頭堡すら維持できないだろうと述べた。さらに、彼は、樺太でのソ連の兵力増強が、日本侵攻を狙ったものではないかとの懸念を表明した¹⁵²。1月15日、英空軍参謀総長サー・ジョン・スレッサー元帥 (Sir John Slessor) がJSMとともに、JCS

149 Ibid.

150 JCS-1380/101 (March 3, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

151 The Far East Command, “Operation Plan: CINCFE No. 3-51” (March 9, 1951), RG 6, Series III, Box 103, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

152 Lord Tedder to Chiefs of Staff, ATW 99 (January 12, 1951), PREM 8/1383. ブラッドレーは、1950年9月に元帥に昇進していた。

と会った。席上、英側は、英連邦はこのような展開が、対ソ全面戦争につながることも中国との全面戦争につながることも望んでいない、と強調した。それと同時に、米英協調でこの難局を乗り切ろうと提案し、アメリカをコントロールしようと試みていた。そればかりか、英側はある程度の橋頭堡を確保し、中国側との外交的コマにしようとしていた。米側も、朝鮮にこれ以上深入りをしない旨を述べ、優先順位は西欧、日本、朝鮮の順番であると述べた。そして、米側は、中国は戦術航空爆撃兵力を朝鮮半島で意図的に使用しないという、不利な条件を受け入れながら戦争をしているとし、いつでも国連軍側を総崩れに追い込める力がある、との認識を示した¹⁵³。すなわち、米側は、朝鮮限定戦争での中国に対する事実上の敗北を認めるつもりであった。その意味で、朝鮮戦争の展開、とりわけ中国との戦いについては米英間に合意らしきものが、この時点で存在したと言える。

しかし、ソ連による日本直接攻撃への対応については、米英間に合意はまだなかった。いやそれどころか、これへの対応つまり日本防衛が対ソ全面戦争＝核戦争の開戦理由になり得るかどうかの米英間の大問題に発展し、日本再軍備問題とも重大なる関わりを持つことになった。

それ以前に、イギリス政府部内では、アメリカはイギリスの承認を得ることなく、勝手に核戦争を始めるのではないかという懸念、その結果として、イギリスはソ連の核報復を受け、実質的に滅亡の危機に瀕するのではあるまいかとの恐れがあった¹⁵⁴。この問題は、日本防衛を開戦理由とするかという問題の前提となる問題ゆえに、あえてすこしスペースを割いて叙述しておきたい。

1950年12月4～8日、米英の頂上会談において、米側は英側の承認を得ることなしに、核使用をしないと約束したが、英側は実は信用していなかった。それは、以下の経緯をみれば、当

然のことであった。12月16日、駐米大使館のサー・クリストファー・スチール (Sir Christopher Steel) からロンドンのサー・ロジャー・マキン (Sir Roger Makins) に対して、12月8日のトルーマン-アトリー会談における「核爆弾問題についての米英〔双方の〕記録に重大な食い違い」があると打電してきた¹⁵⁵。スチールによれば、「第五回会合の英記録には、〔米〕大統領が〔核〕兵器使用を考慮する前に、英加と協議するという段落が含まれている」が、同会合の米記録には「この問題は一切言及されていない」のであった¹⁵⁶。その代わりに、第六回会合の米記録に、次のような記載がなされていた。「それから、大統領は、彼と〔英〕首相が合意し、かつコミュニケに含まれるべきふたつの文があると述べた。さらに、最終コミュニケに表明される、核爆弾についての文を彼は読み上げた。それらを盛り込むべき適当な場所を、我々は見つけねばならない、と大統領は述べた¹⁵⁷。」アメリカ側が、核協議への大統領コミットメントから事実上後退しようとしていることは明白であった。

にもかかわらず、スチールは、イギリス側が第五回会合の英記録をアメリカ側に押し付けたり、米記録の修正を迫ったりすることには反対していた¹⁵⁸。彼には、米側が大統領コミットメントを記録に留めることに合意するとは思えなかったし、また会合記録だけで大統領個人や米政府を拘束できるとも思えなかった¹⁵⁹。議事内

154 この問題について、不十分な内容であるが、すこし触れた研究として、Samuel R. Williamson, Jr. and Steven L. Rearden, *The Origins of U.S. Nuclear Strategy 1945-1953* (N.Y., 1993). ゴーイングの研究は色あせないが、オフィシャル・ヒストリーとしての限界から史料の出所がわからないのが難点である。Margaret Gowing, *Independence and Deterrence: Britain and Atomic Energy 1945-1952, Volume 1 Policy Making* (London, 1974).

155 Washington (Steel) to Foreign Office (Makins), No. 3433 (December 16, 1950), PREM 8/1560.

156 Ibid.

157 Ibid.

158 Ibid.

153 “Minutes of a Meeting held in Room 2C 923, PENTAGON, at 1630 hours on Monday, 15 th January, 1951: British Record,” PREM 8 /1383.

容の修正に固執するよりも、第五回会合でトルーマンが述べたことを信頼するだけで十分である、と本国に打電した¹⁶⁰。

ロンドンでは、それで十分とは考えていなかった。12月22日付けの電報の中で、マキンは、「とにかく、同会合の英記録にはそれ〔大統領保証の公式記録〕がなければならない」と強調していた¹⁶¹。かくて、英外務省は駐米大使館に対して、英記録を「コメントなし」で米側に提示し、アメリカ側が同問題を見つけ困惑した場合には、「大統領が我々に与えた保証を最重視しているから、我々は当方記録の一部に留めた」と述べるように命令した¹⁶²。同電報によれば、クレメント・R・アトリー首相 (Clement R. Attlee) 自身がこの電報内容を承認していた¹⁶³。

米務省は、この内容を留めることに反対した。それに屈する形で、英側は米側に提出した英記録から問題部分を削除した¹⁶⁴。しかし、米側はさらに踏み込んで、核兵器使用が必要にな

るような、状況変化が生じた場合には知らせるといふ最終コミュニケが、第五回会合の協議コミットメントに取って代わったという立場を取り始めた¹⁶⁵。勿論、英側はこの米側の新しい立場を是認することができなかった。英外務省は、同問題について別々の記録を残すことを提案していた¹⁶⁶。控えめにいっても、この新しい米側の立場は、米コミットメントへの信頼性を大きく揺るがした。

この問題と深く関連して、アメリカがイギリスに核爆撃用の米戦略航空計画をなかなか提示しないことに、英側は苛立っていた。12月19日付けのテダー卿の電報で、同問題での進展がないことを知った英参謀長委員会 (COS) は、「極めて憂慮すべき」状態と判断していた¹⁶⁷。COSは、ソ連の攻撃に対する英本土の脆弱性に鑑みて、イギリスは英基地からの核爆撃フリーハンドをアメリカにけっして与えてはならないと確信していた。

159 Ibid.

160 Ibid.

161 Foreign Office (Makins) to Washington (Steel), No. 5729 (December 22, 1950), PREM 8/1560.

162 Ibid.

163 Ibid.

164 Denis H. F. Rickett to Prime Minister (January 9, 1951), PREM 8/1560

165 Ibid. See also Sir Roger Makins to Denis H. F. Rickett (January 9, 1951), PREM 8/1560. マキンは、実際トルーマン-アトリー会談で、何が起こったのかをはっきりさせるために、その内容をアトリーに確認していた。それによれば、次のようであった。あえて、原文のまま。"Before the fifth meeting between the Prime Minister and the President held at the White House on Thursday, 7th December 1950, the President and the Prime Minister had a short private talk about the use of the atomic weapon. Subsequently, at the full meeting, the President said that he and the Prime Minister had discussed the use of the atomic weapon. He said that he reaffirmed to the Prime Minister that the Governments of the United Kingdom and Canada were partners with the United States in this weapon and that the United States Government would not consider

its use without consulting the United Kingdom and Canada. The understanding between the President and the Prime Minister on this point was clear even though it depended on no written agreement." "Before the end of the sixth meeting at the White House on Friday, 8th December 1950, the President and the Prime Minister had another short private talk. The President said that he was unable to include in the communique a reference to his undertaking to consult His Majesty's Government before considering the use of the atomic weapon, although of course this undertaking still held good. He proposed that some other wording should be used to cover the matter in the communique." "Record of Washington talks-Atomic Weapon" attached to Sir Roger Makins to Denis H. F. Rickett (January 9, 1951), PREM 8/1560. アトリーは、同内容は十分なものと認めた。Attlee's handwriting in Denis H. F. Rickett to Prime Minister (January 9, 1951), PREM 8/1560.

166 Rickett to Prime Minister (January 9, 1951), PREM 8/1560.

167 Lord Tedder to the COS, AWT 84 (December 19, 1950); The COS to Lord Tedder, COS (W) 920 (December 22, 1950), PREM 8/1383.

米空軍が、彼等の作戦意図を我々に一切知らせることなく、英基地・施設を使用しての私的航空戦 (a private air war) を行ない得るという考えには、我慢できない。とりわけ、予想され得るこの国に対する報復と我が防衛への影響を考えれば¹⁶⁸。

さらには、COSは、まだ同計画は策定し終わっていないという米側の主張は、「あきらかにペテン (patently phoney)」と断じていた。彼等によれば、英側への事前の連絡なしに、イギリスに駐留している米爆撃部隊は、1週間前の米戦略空軍司令官「[カーチス・]ルメイ [中将] (Curtis LeMay) によると思われる」命令で、数時間で作戦行動が取れる緊急態勢に入っていた¹⁶⁹。素人ではない彼等にとって、「緊急時に短時間で [戦略爆撃隊を] 使用するという計画なしに、このように爆撃 [戦闘] 隊形で警戒態勢を取るはずはない」というのは明白であった¹⁷⁰。それに加えて、米側が英側と同計画を共有しないことが白日の下にさらされれば、英議会が大混乱に陥ることは明白であった¹⁷¹。当然ながら、COSは、「米国内政治と関わる [マクマホン法などの] 口実によって、このような死活的問題で誤魔化されることに疲れ果てた」と不満を爆発させ、テダーに対して、英側が「これについては少々強硬になりつつある」と、ブラッドレーとバンデンバーグに伝えるように命令した¹⁷²。しかしながら、1951年1月8日付けの電報でも、テダーは駐欧州米空軍司令官ノースタッド中将の発言をロンドンに報告するのが精一杯であった。「どうか、我々にもう6週間くれ¹⁷³。」イギリス側は、待つことはせずに、1月14日付けのベビン外相からアチソン國務長官宛のメモにおいて、これからワシントンを訪

問するスレッサー英空軍参謀総長に、アメリカの戦略航空計画を説明するように要求した¹⁷⁴。これをうけて、1月15日に、米政府内ではロバート・A・ローベット国防次官 (Robert A. Lovett)、ブラッドレー統合参謀本部議長、そして國務省のH・フリーマン・マッシューズ (H. Freeman Matthews) とフィリップ・C・ジェサップ (Philip C. Jessup) が、同問題を討議し、イギリスの要求が妥当なものであるという認識で一致した¹⁷⁵。そして、JCSが米戦略航空計画をスレッサーとテダー卿に説明し、1月26日には、英側がこれに関して満足の意を表明し、一応の決着をみたのであった¹⁷⁶。

しかし、極東問題とりわけソ連の日本侵攻を開戦理由として、対ソ全面戦争=核戦争を開始するかという問題をめぐって、米英はまたしても意見の相違に苦しむことになる。当時、アメリカは、朝鮮半島において中国軍に追い込まれ、日本への侵攻を思わせるソ連軍の増強におびえていた。アメリカにとって、核使用と対ソ開戦の問題は、これらの極東問題と直接的に関わっていた。核全面戦争に関しては、米英間にかなり大きな認識の相違があったことは指摘されねばならない。アメリカ政府は、少数派を除けば、1月の後半には自国の軍事力について自信を取り戻していたし、たとえ対ソ全面戦争になっても最終的にアメリカ側が勝利すると確信していた。朝鮮戦争での苦戦にもかかわらず、1月24日にペンタゴンで開かれた國務省-統合参謀本部合同会議において、JCSは対ソ軍事状況全体に関する限り「時はわが方にあり」(time is on our side) とまで言っていた¹⁷⁷。それに答えるかのように、國務省もまた、同盟国との連帯にくわえて、旧敵国であった日本と西独を西側に組み込み始めていたので、「政治的にも、時は我が方にあり」と述べていた¹⁷⁸。実は、この自信の裏には、アメリカの圧倒的なまでの核

168 The COS to Lord Tedder, COS (W) 920 (December 22, 1950), PREM 8/1383.

169 Ibid.

170 Ibid.

171 Ibid.

172 Ibid.

173 Lord Tedder to the COS, AWT 95 (January 8, 1951), PREM 8/1383.

174 *FRUS, 1951, Vol. I*, pp. 804-805.

175 *Ibid.*, pp. 805-6.

176 *Ibid.*, p. 807.

177 *Ibid.*, p. 35.

178 *Ibid.*, p. 35.

優位があった。1950年末には、アメリカはすでに500個以上の原爆と少なくとも264機の核搭載可能爆撃機を保有し、そして、戦略空軍(The Strategic Air Command)は核爆弾組み立てチームを22も編成し、約500機の中・重爆撃機を持っていた。これに、ソ連を取り巻く西側の前進航空基地網の存在という戦略的優位を考えあわせれば、負ける気はしなかったに違いない¹⁷⁹。イギリスは、このアメリカの楽観に合意していなかった。イギリスにとって、アメリカが究極的に勝利しても、ソ連の核攻撃やその他の航空攻撃を受ければ、英本土は焦土化し、実質的に敗北と変わらない状況になる可能性は高かった。ゆえに、ソ連が日本に侵攻した場合における対応で、米英間に差がでるのは、当然であった。

この文脈において、英軍は「現在において、全面的核戦争開始を正当化し得るような状況」すなわち開戦理由のリストに、ソ連による日本直接攻撃を入れない研究を作成した。COSは、この2月27日付の研究COS(51)106をアメリカ側にのませるつもりであった¹⁸⁰。彼等が考えた正当化しうる開戦理由とは、西ドイツ、ウィーンを除くオーストリア、トルコへのソ連の攻撃は無条件でそれにあたり、ギリシャへの攻撃は他の手段がない場合に、そしてベルリンは「ありうる(possibly)」としていた¹⁸¹。すなわち、開戦理由と地理的ラインを組み合わせた、このイギリスが言う「ストップライン」は、当初極東には存在していなかった。

COSにとって、すでに核保有しているソ連との全面戦争は、すぐに西欧の大破壊とイギリスの生存を脅かすソ連の核攻撃を意味していた。彼等は、アメリカ世論がもてはやしていた、核兵器の大量使用による、西欧への大地上軍投入なしの大勝利という構想にいらだちを覚えてい

た。と同時に、1951年2月当時、アメリカの海空軍の力からみて、ソ連軍に対日侵攻能力はない、とCOSは判断していた¹⁸²。むしろ、アメリカがソ連と中国を一枚岩とみて、中国をコントロールするためにソ連に対して核使用することがないように、アメリカを説得することが肝要と考えていた¹⁸³。英軍は、中国がソ連の衛星国ではないと確信していた。

3月6日における幕僚会議(The Staff Conference)で、アトリー首相はCOSの意見に賛成し、アメリカに核兵器使用の決断と最後通牒を渡す権利を独占させないと述べた¹⁸⁴。ただし、これらの決断は米英専属のものであり、他のNATO諸国と共有するつもりはなかった¹⁸⁵。2週間後の会合において、駐米大使サー・オリバー・フランク(Sir Oliver Franks)は、すぐにCOS(51)106をアメリカ側に提出し、アチソン國務長官やマーシャル国防長官、そしてできればハリマンをこの問題についての論議に巻き込むことを提案した¹⁸⁶。幕僚会議はこの提案を承認し、アトリーはフランクに対して、同文書をアメリカに受け入れさせるように活動せよと命じた¹⁸⁷。アメリカ側の記録によれば、5月4日、米國務省政策企画部長ポール・ニッツ(Paul Nitze)とH・フリーマン・マシューズ(H. Freeman Matthews)とスレッサー英空軍参謀総長が、同文書について議論を行った。早くも、ニッツは、日本が全面戦争の開戦理由に含まれていないと詰め寄った¹⁸⁸。スレッサーは、この問題についてさらに検討するとし、これをおかわした。少し時間をおいて、5月12日には、フランクとマキンが、ニッツとマシューズに対して、COS(51)106についてのアメリカ側の研究を始めるように要求した¹⁸⁹。このあ

182 Ibid.

183 Ibid.

184 COS(51) 42nd Mtg. (March 6, 1951), DEFE 20/1.

185 Ibid.

186 COS(51) 50th Mtg. (March 20, 1951), DEFE 20/1.

187 Ibid.

188 FRUS, 1951, Vol. I, p. 826.

179 Melvyn P. Leffler, *A Preponderance of Power: National Security, the Truman Administration, and the Cold War* (Stanford, 1992), pp. 369-370.

180 COS(51) 106 (February 27, 1951), DEFE 20/2.

181 Ibid.

と、フランクスはアチソンに同文書をみせ、その一方で、新英統合軍使節代表サー・ウィリアム・エリオット空軍大将 (Sir William Elliot)、スレッサー、ニッツ、そしてスチールは、昼食を食べながら同文書について議論した。また、エリオットはブラッドレーに対して、「この文書の歴史についての短い概要」を説明し、JCS側もこれに対応するような研究をして、英側に提出して欲しいという希望を述べた¹⁹⁰。

実は、開戦理由問題について、アメリカ政府内でも研究がすすんでいた。政策企画部のカールトン・サベージ (Carlton Savage) は、対ソ戦争でどのような状況になれば、核兵器を使用するかについての研究文書 (4月12日付け) を用意していた¹⁹¹。イギリス側と異なり、彼は、核使用するかどうかの問題ではなく、ソ連が全面戦争の意志をもって軍事行動をとっているかどうかの問題である、という立場を取っていた。その観点から、ソ連が全面戦争開始の明白な意図を持って、米領土、NATO加盟国、ベルリン、ウィーン、朝鮮駐留米軍、そして日本のいずれかを攻撃した場合は、アメリカは全面戦争を開始すべきである、と彼は主張していた。ただし、日本へのソ連侵攻と朝鮮戦争へのソ連の大規模介入については、できるだけ局地化につとめ、それが無理な場合にのみ全面戦争に突入するというニュアンスが強かった。局地化ができるかどうかは、日本の軍事力を含む極東での西側軍事力と、ソ連側の軍事力とのバランスにかかっている、と彼は考えていた。

ソ連の日本攻撃や朝鮮駐留米軍へのソ連による明白な攻撃の場合、疑いもなく合衆国はソ連に対する軍事行動を取るであろう。紛争を局地化するために、極東のソ連軍と領土だけに攻撃するのか、それとも欧州の

[それら] も攻撃するのかについては、その時の状況次第である。紛争局地化の可能性があると感じられれば、我々は恐らく核兵器を使用しないだろう。[その可能性] がなければ、我々はほぼ確実に [核使用] をするだろう¹⁹²。

これ以外の極東問題に関して、彼の立場は、アメリカは対ソ全面戦争にすぐ訴えたり、核使用を積極的に行なったりすべきでないというものであった。例えば、中国が台湾周辺に展開している米軍を攻撃した場合や、中国が朝鮮で米軍に対して大規模な戦術爆撃を始めた場合でも、アメリカの方針は局地化であるべきであると彼は考えていた。中国と関係して全面戦争に至る場合は、中国の軍事行動に対するアメリカの限定的軍事行動が中ソ同盟条約の発動に結びつき、ソ連の大々的な介入をもたらすかぎりにおいてのみであり、その場合でも、できるだけ局地化を試みるべきというものであった¹⁹³。

さらに、サベージは、開戦理由と核使用問題において、米英協調が必ずしも必要でないという立場をとっていた。「イギリス人との討議において、我々は、核使用が必要と考えるならば、いつでも使用できるという合衆国の自由裁量権 (freedom) を制限するコミットメントをすべきではない。そのかわりに、大西洋条約上の [コミットメント] を越えて、将来の偶発事件においても対ソ戦争に [必ず] 加わるという、イギリスのコミットメントを期待すべきではない¹⁹⁴。」つまり、大西洋条約の規定範囲を越えれば、米英は自由行動ということであり、共通点が見出された場合にのみいっしょに戦争遂行をおこなうという考えであった。欧州問題以外では、米英分裂もやむなしという立場とも言えた。

当時、米軍部は、極東問題で米英間に亀裂が生まれていることを心配していた。4月19日のメモにおいて、統合戦略概観委員会 (the

189 “Record of Conversation” attached to “Copy of a letter dated 18th May, 1951 from Sir Oliver Franks to Sir Roger Makins” in COS (51) 311 (May 28, 1951), DEFE 20/1.

190 Elliot to Lt. Gen. Sir Kenneth McLean (May 22, 1951), DEFE 20/1.

191 FRUS, 1951, Vol. I, pp. 814-820.

192 *Ibid.*, p. 819.

193 *Ibid.*, p. 819.

194 *Ibid.*, p. 820.

Joint Strategic Survey Committee—JSSC) は次のように述べた。「英政府は米国の世界政策について心配し、心から賛成しているわけではない。英政府は、特定の米極東政策には反対している¹⁹⁵。」彼等によれば、主要問題は、中ソ関係の評価と極東問題を理由として対ソ全面戦争をするかどうかであった。JSSCは、中国とソ連の関係が従属的でないというイギリスの見解に合意しなかった。また、彼等は、アメリカ単独でも中国と戦争する可能性をイギリスが恐れていることも知っていた。それ以上に、NATO諸国にとって重要でない極東問題をめぐって、彼等がソ連の「義勇軍」と戦う気がないこと、をJSSCは恐れていた¹⁹⁶。JSSCの薦める選択は、国連、NATO、英連邦とも摩擦を起こさないように、アメリカが極東でフリーハンドを維持し続けることであった。とりわけ、そのために、日本の基地を自由に使用できることが肝要であった¹⁹⁷。8月8日付けの大戦略用文書であるNSC-114/1でも、ソ連が、全面

戦争への恐怖と極東勢力圏問題のために犠牲を払いたくないという西欧同盟国の気持ちを利用して、西側同盟の分裂、とりわけ米英のそれを狙うであろうとされていた¹⁹⁸。

イギリス側は、アメリカ側が問題をあやふやにして、核使用のフリーハンドを得ようとしていることを知っていた。しかも、アメリカ側の対応の遅さに苛立ちながら。7月19日、フランクスはアチソンに対して、どれだけイギリス側がこの問題を重要視しているかを伝えたのち、「ペンタゴンの軍部の一部、とりわけ [米] 空軍は、彼等の攻撃力への政治的制約をできるだけ避けようとしている」と非難した¹⁹⁹。これに対して、アチソンは、フランクスの判断が正しいと認め、この問題は「究極的に政治的」な性格のものであるとした²⁰⁰。しかし、アチソンは、この問題に関する軍事協定を政治—軍事協定よりも先に開くという点は譲らなかった²⁰¹。7月31日、アチソンのやり方は英政府内の政治—軍事問題として理解するという了解と矛盾するが、アトリー首相は「軍事レベルでの準備協定」ということでアチソン案に合意したと、マキンはフランクスに伝えた²⁰²。

1951年8月初め、米軍と国務省は、必死になってイギリス文書への対案を作成していた。米側は、ソ連の日本攻撃と朝鮮戦争への大規模介入を、全面戦争の開戦理由として英側に受け入れさせる決意であった。8月6日の国務省—

195 JCS-2180/14 (April 19, 1951), G-3 091 Japan TS, Sec. I-D, RG 319.

196 “[I]t is possible that the situation there may so develop that it would be in the overriding security interest of the United States to take armed action against the communist forces on the mainland of China (including Manchuria) either with or without United Nations sanction or the acquiescence of the British Empire in this undertaking. It is not beyond the bounds of reason to envisage a situation in which United States armed forces are engaged in hostilities against “volunteers” from the USSR under circumstances which, in view of the lack of unity among the North Atlantic Treaty Organization (NATO) nations with respect to Far East policies, would not be accepted by the other NATO members or by the United Nations as a state of war or as aggression within the terms of the North Atlantic Treaty. These hostilities might continue for a considerable period of time without retaliatory action being taken by the USSR against the United States or against Japan.” JCS-2180/14 (April 19, 1951), G-3 091 Japan TS, Sec. I-D, Case 13 Only, Book II, Sub. Nos. 11-20, RG 319.

197 Ibid.

198 NSC-114/1 (August 8, 1951) in *FRUS, 1951, Vol. I*, pp. 127-157.

199 Franks to Makins (copy) (July 20, 1951), DEFE 20/1.

200 Ibid.

201 Ibid. アメリカ側がゆっくりとしたペースで、この問題を解決しようとした他の理由として、カナダとの基地問題があった。8月6日の国務省—JCS—国防省首脳会議において、米英がへたに核兵器使用に関しての事前協定にコミットしてしまえば、カナダの基地を「我が物」のように使用しようとする交渉に支障があった、とアチソン自身が認めていた。*FRUS, 1951, Vol. I*, p. 876. しかし、カナダもアメリカに核フリーハンドを与えなかった。*Ibid.*, p. 830; p. 876.

202 Makins to Franks, “Strategic Air Plan” (copy) (July 31, 1951), DEFE 20/1.

JCS-国防省首脳会議において、アチソン國務長官は、「朝鮮と日本に対するロシア人の攻撃が、どれほど我々の国益にとって重大かについて、イギリス人を教育する必要がある」とまで発言していた²⁰³。この会議では、JSSCと國務省代表が用意した文書の第一部のみが合意された。この8月3日付けの文書の第一部によれば、アメリカが対ソ戦争に踏み切る状況は、(1)アラスカとカナダを含む米大陸へのソ連の攻撃 (2)NATO加盟国への攻撃 (3)朝鮮の国連軍へのソ連の大規模な攻撃 (4)アメリカの海外領土と「日本を含む」アメリカの基地への攻撃 (5)ベルリンを含む西ドイツ占領米軍、ウィーンを含むオーストリアでの米占領地域、トリエステ、日本のいずれかまたはその組み合わせに対する、ソ連軍の明白な攻撃 (6)すこし可能性は低い、フィリピン、米州機構加盟国、オーストラリア、ニュージーランドなどへの攻撃、というものであった²⁰⁴。

この会議では、文書の第二部と第三部については、合意がなされなかった。これらの部分は、核使用の問題を取り上げており、これを英側と議論すれば英側の思う壺であり、核兵器の限定戦争での使用という米構想がイギリスによって制限を受ける可能性があった²⁰⁵。そして、ローベットは、全面戦争を行うことなく核兵器を使用することはあり得ると固執し、これらの部分を対英交渉に使用しないことを、國務省側に受け入れさせた²⁰⁶。また、第三部には、イギリスの「ストップライン」概念は、地理的要因ばかりに目を向け、ソ連側の意図や攻撃の性格などの要因を考慮していないという批判があった²⁰⁷。そして、なによりも、これらの部分では、米同盟国が中立を守るなかで、アメリカが単独で対ソ戦争を遂行する可能性が議論されていた。その一部において、「イギリスとその他欧州の基地は、合衆国戦略航空攻撃にとって絶対的に必

要なものではない」とまで言い切っていた²⁰⁸。これらの部分は、米政策として採用されなかったが、米政府内の対英議論に関するさまざまな立場を知るうえで重要である。とはいえ、この8月6日の時点で、米政府のアプローチは定まったと言っている。

しかし、イギリス側から見れば、このアメリカの対応は耐え難いほど遅かった。8月24日付けの電報で、COSはJSMに対して、彼等の苛立ちをJCSに伝えたのち、「ワシントンで、COS(51)106についての討議を持つための最後の試み」を行うようにと命令した²⁰⁹。8月28日付けの手紙のなかで、フランクスはロンドンに次のように報告した。アチソンが「アメリカ人はこの問題で立派ではなかった」と認めたとうえで、JCSとエリオットが、できればスレッサーか英帝国陸軍参謀総長サー・ウィリアム・スリム元帥(Sir William Slim)の同席の下、準備的軍事協議を開くことを示唆したと²¹⁰。やっと、イギリス側はドアをこじ開けたのであった。

1951年8月末、対ソ全面戦争になれば、ソ連空軍がイギリスに壊滅的打撃を与える可能性があり、この脅威を減らすために50発の核爆弾とキャンベラなどの中爆撃機を使用して、ソ連側の前進航空基地を破壊することが不可欠、とイギリス軍は考えるようになっていた²¹¹。新版の米英加緊急戦争計画、英暗号名「シンデレラ」(Plan Cinderella)のなかでも、英軍統合計画部は、ソ連の航空攻撃ゆえに、最悪の場合、英本土は戦争遂行のカギを握る「主要基地」(a main base)として役に立たなくなると警告していた²¹²。なお、この計画では、日本は米英側に立って、戦争に参加するとされていた²¹³。

208 *Ibid.*, p. 873.

209 COS to Elliot, COS (W) 92 (SAVING) (August 24, 1951), DEFE 20/1.

210 Franks to Strang (August 28, 1951), DEFE 20/1.

211 COS(51)501 also AD(51)91 (August 31, 1951), DEFE 20/1.

212 JP(51)75 (Final) (August 24, 1951), DEFE 4/46.

213 Annex II to JP(51)75 (Final) (August 24, 1951), DEFE 4/46.

203 *FRUS, 1951, Vol. I*, p. 878.

204 *Ibid.*, pp. 866-867.

205 *Ibid.*, p. 873.

206 *Ibid.*, p. 879.

207 *Ibid.*, p. 874.

9月11日、ハーバート・モリソン新外務大臣 (Herbert Morrison) はアチソン國務長官に対して、アメリカの核使用がイギリスへの破滅的報復を招きかねない以上、協議なしにそうされては困ると述べた。これに対して、アチソンは、英国の基地を使用しない核兵器使用の場合、米大統領が英国による政治的拘束を受け入れることはできないと言いつつ²¹⁴。両者は、米英軍事協議の判断を待つことにした。

9月13日の米英軍事協議において、アメリカ側は、英国の基地使用を必要とする核攻撃についてはイギリス側と相談するが、日本がソ連に直接攻撃された場合や朝鮮戦争にソ連が大々的に介入してきた場合の核使用については、相談の約束をしないと放つ²¹⁵。日本関係のやり取りのなかで、ブラッドレーは次のように述べた。「日本の状況を取りあげてみよう。あなた達の文書 [COS(51)106] では討議していないが。もし、ソ連が日本に飛びかかってくれば、我々は全面戦争に突入し、核爆弾の使用を恐らく薦めるであろう。日本は戦略的に我々 [アメリカ] にとって、彼等 [ソ連] にとってのソ連中央部と同じくらい重要である。朝鮮は他の状況で。そこでは、あなた達は我々といっしょである²¹⁶。」COS(51)106に書かれていないにもかかわらず、英代表エリオット空軍大將は、日本防衛を全面戦争開始理由とし、核兵器使用もやむなしとした。これは、かなり大胆な動きであったが、同時にこの場合でも、イギリス側との協議を要求した²¹⁷。つまり、極東でのアメリカの核使用をコントロールしようとしていたのである。これに対して、コリンズは、冷たく次の

ように述べた。「ソ連が日本を攻撃すれば、我々は単独でも戦争に踏み切るだろうし、原爆も使用するだろう。イギリス [本土] の基地は関係ない²¹⁸。」

アメリカは、頑固なまでに、極東問題での核使用事前協議を拒否した。アメリカ側は、核使用イコール全面戦争開始とは考えていなかった。したがって、極東での核使用は、イギリスのコントロール外に置くつもりであった。(とはいえ、在日米軍への攻撃はかなりの場合、米ソ全面戦争になると考えていたが。) 同日、米英軍事-政治協議も開かれたが、同じラインで話が進んだ。席上、ニッツは、日本問題を取り上げ、英側との間で「深刻な不合意」(serious disagreement) があると指摘した²¹⁹。これに対して、エリオットは、すでに軍事協議で、この点については一步譲っていたので、イギリスとの事前協議の有無だけが問題であると固執した²²⁰。これに対して、ニッツは冷たく、「たとえ協議問題だけであろうと、我々はコミットメントをしない」と言い切った²²¹。このあと、ブラッドレーはエリオットに対して、リッジウェーがJCS以上に、ソ連による日本侵攻の可能性を恐れていると伝え、「ソ連が在日米軍を攻撃すれば、アメリカはソ連と戦争に突入し、それは地域的なものに留まらない」と強調した²²²。イギリスにとって、これは、日本防衛のための対ソ全面戦争すなわち核戦争、そして英本土へのソ連の大航空攻撃を意味した。彼等の心中をあえて察すれば、ショック以外の何物でもなかったに違いない。9月27日付けのメモによれば、アメリカはソ連の原爆数を50個と判断しており、またソ連がB-29のコピーであるT-4を600~700機保有していると計算していた²²³。T-4の航続距離を考えれば、アメリカの主要爆撃目標に対しては、ソ連領土から片道攻撃する以外に

214 Foreign Secretary to Prime Minister, No. 2899 (September 11, 1951), DEFE 20/2. アメリカ側の記録については、FRUS, 1951, Vol. I, pp. 880-883.

215 "Summary of Note Recorded by the Secretary and Deputy Secretary, Joint Chiefs of Staff at United States-United Kingdom Military Conference, Held in Room 2C-923, the Pentagon on Thursday, 13 September, 1951, at 1000," DEFE 20/1.

216 Ibid.

217 Ibid.

218 Ibid.

219 FRUS, 1951, Vol. I, p. 886.

220 Ibid., p. 886.

221 Ibid., p. 887.

222 Elliot to COS, ELL 195 (October 29, 1951), DEFE 20/2. アメリカ側の記録については、FRUS, 1951, Vol. I, p. 889.

道がなかった。が、しかし、イギリスの主要爆撃目標には楽に到達し帰投できるのであった。

その一方で、ジョン・G・フィジエス英陸軍中佐 (John G. Figgess) による、11月1日付けの警察予備隊の訓練・編成内容報告によれば、必要な重装備が与えられたとして、「今日、戦争における警察予備隊の価値は、1950年6月に大韓民国が侵略された時の南朝鮮軍のそれと変わらない」というものであった²²⁴。しかし、警察予備隊の訓練・編成上の進歩は早く、6ヶ月たてば、歩兵部門は「近代英軍または米軍」のレベルに達すると、彼は評価していた²²⁵。11月11日付けの報告のなかで、サー・エスラー・デニング駐日英大使 (Sir Esler Denning) はアンソニー・イーデン新外務大臣 (Anthony Eden) に対して、このフィジエス報告にもとづいて、警察予備隊の性格が、1951年4月頃までの国内治安用の警察部隊から陸軍の中核へと変化したと認めていた²²⁶。英側は、日本再軍備が急ピッチで進められていると認識していたのである。

COSの命令のもと、JPはCOS(51)106を改定した。11月30日付けの文書には、「もし他の手段で原状復帰できない場合」の開戦「ストップライン」として、ギリシャとユーゴスラビアに付け加えて、手書きながら日本の名があった²²⁷。そこまで覚悟が決まっていれば、イギリス側が、

日本再軍備にソ連の攻撃を抑止する機能を期待し、万一攻撃があった場合でも、戦争拡大を抑える機能を期待していたのは想像に難くない。

1952年2月5日、英側は米側に対して、日本にソ連の直接攻撃があった場合の対応についてのアメリカの意見を受け入れたと通告した。すなわち、同攻撃があった場合、できるだけ局地化の努力をするが、おそらくは英連邦を含む西側全体が参加する、核使用を含む全面戦争に発展するというものであった²²⁸。その頃、英外務省は、対日平和条約発効以前に、日本再軍備の長期構想についての英米協議を持とうと考えていた²²⁹。2月8日、英外務省は英軍首脳に対して、これについて米英軍事レベルの協議を持つつもりはないかと打診した。しかし、英軍は英外務省に対して、間接的にはあったが、次のようにすでに伝えていた。「冷戦において日本を我方に繋ぎ止め続けると、米政府が保証できるかぎり、彼等 (三軍参謀次長達) は、できるだけ大きな日本陸軍と空軍をつくりあげることによって全面的に賛成する。」2月8日の会議において、英軍側は、軍事レベルの協議を開いても、得るところがほとんどないとの判断を示し、アメリカが進める日本再軍備に関して、この時点で再検討の必要はないと示唆した²³⁰。つまり、米軍が進める日本再軍備の方向に、英軍は満足していたのである。

同時に、同2月、アメリカは日本への直接攻撃の脅威が、6ヵ月前に比べて小さくなったと判断していた²³¹。日本再軍備が進みソ連侵攻の可能性が激減したことで、ソ連の日本攻撃という開戦理由が事実上打ち消されてしまったのであった。いわば、日本再軍備がイギリスを、日

223 “To All Holders of SE-13: Revised Paragraph 2b of SE-13 Approved by the Intelligence Advisory Committee on 27 September 1951,” PSF, National Security Council Meeting, Box 215, the Harry S. Truman Library.

224 Assistant Military Adviser, Lt. Colonel John G. Figgess to Military Adviser (November 1, 1951), FO 371/92653.

225 Ibid.

226 FJ 1198/2, Sir E. Denning to Mr. Eden, “Report on the Present Organisation, Equipment and Training of the Japanese National Police Reserve,” (Received 15th November) (originally November 11, 1951), FO 371/92653. 但し、フィジエスの報告にある、6ヶ月で歩兵部隊は英陸軍並みになるという部分は楽観的すぎる、とデニングは考えていた。

227 JP (51) 209 (Final) (November 30, 1951), DEFE 20/1.

228 “United Kingdom Record of Meeting Held At 4:30 P.M. On 5th February, 1951. In Mr. H. Freeman Matthew’s Room in the U.S. Department of State,” DEFE 20/2.

229 FJ 1194/3, “Brief for a Meeting of the Vice Chiefs of Staff at 11 a.m. on Friday, 8th February,” FO 371/99470.

230 “Extract from COS (52) 23rd Meeting Held 8.2.52: 4. Japanese Rearmament” (February 8, 1952), FO 371/99470.

本問題で全面戦争にコミットするか、それとも米英同盟を破棄するかというジレンマから救った。また、米英分裂が起きないということで、アメリカをも救った。いや、西側防衛全体の危機を、日本再軍備が救ったといっても過言ではない。

c. 「軽」軍事組織から「重」軍事組織
(正規軍化)へ

1951年初めから、米軍は警察予備隊に対して、ソ連による日本攻撃を抑止し、対ソ全面戦争の勃発を防ぐという役割を期待していた。が、その一方で、極東軍は警察予備隊強化がうまくいかず苦しんでいた。3月16日付けの電報によれば、重装備訓練どころか、有能な日本人士官不足とトラック不足に苦しみ、警察予備隊の戦争準備が整うまでに9ヶ月はかかる、と極東軍はワシントンに伝えていた²³²。

だが、他方で、まだ十分に戦力でないとはいえ、極東軍は警察予備隊の兵力を遊ばせておくつもりもなかった。1951年3月1日に回覧された「作戦命令1号—緊急警戒計画」は、限定的なソ連の攻撃や日本共産主義者のデモなどに対応するためのものであったが、そのなかで、極東軍は警察予備隊およびその他の警察力を動員するつもりであった²³³。さらに、4月3日の極東軍の作戦計画書によれば、ソ連軍が朝鮮に本格的に介入し、日本を攻撃してきた場合には、朝鮮半島で戦っている米軍が日本に後退するまで、警察予備隊が北日本と南日本の特定地域で、

防衛の任務にあたることになっていた²³⁴。

当時、極東軍は、ソ連が朝鮮戦争に大規模に介入してくるという未確認情報に戦々恐々としていた。3月18日、第8軍はマッカーサーに対して、ソ連2個機械化師団が北朝鮮領内にすでに駐留しているという未確認情報を伝えた²³⁵。翌日、彼は第8軍に対して、この情報がいまだに確認できないとしたものの、ソ連軍の戦争準備はかなり進んでおり、「これ以上の警報なしに、攻勢作戦を開始できる」と答えていた²³⁶。3月22日には、ワシントンの米陸軍参謀本部から渡された、ソ連の義勇軍が朝鮮への出兵用に募集されているというイギリス情報を、マッカーサーは第8軍その他に回覧していた²³⁷。さらに、ワシントンの陸軍情報部(G-2)によれば、過去数ヶ月における共産側航空戦闘の攻撃性から判断して、ソ連のパイロットがすでに参戦している可能性があるとも伝えられていた²³⁸。

とはいえ、1951年4月当時、マッカーサーは、「ソ連が世界大戦を始めないだろう」という信念を持っていた²³⁹。が、しかし、4月11日に、その彼が大統領によって解任されると、ソ連の大介入そして全面戦争勃発の可能性を恐れるり

233 HQ, HQ & SV COMD GHQ, FEC, APO 500, "Operation Order No. 1-Emergency Alert Plan" (March 1, 1951), RG 6, Series III, Box 100, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk, VA.

234 The Far East Command, "Operation Plan: CINCFE No. 4-51" (April 3, 1951), RG 6, Series III, Box 103, the MacArthur Memorial Archives, Norfolk VA.

235 CG EUSAK TAC to CINCFE, GX (TAC) 110 KCG (March 18, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

236 CINCFE to CG EUSAK, C58046 (March 19, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

237 CINCFE to CG EUSAK, FEAF and COMNAVFE, CX58333 (March 22, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

238 Ibid.

239 "Memorandum for Diary" (April 12, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

231 "Annex A: Consultation on the Circumstances in Which General War Might Break Out and in Which It Might Be Necessary to Use Atomic Weapons: Account given by Mr. Ignatieff of a meeting held on the 29th February, 1952, between members of the Canadian Embassy and the State Department" attached to the letter from F. W. Marten to Sir Roger Makins (March 28, 1952), DEFE 20/2.

232 CINCFE to G-3, C 57817 (March 16, 1951) in JCS-1380/103 (March 22, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, RG 319. 極東軍は、すぐに重装備訓練を始めなければ、さらに2ヶ月かかると判断していた。

リッジウェーがあとを継いだ。この解任劇の翌日、リッジウェーはペース陸軍長官に対して、ソ連軍またはその衛星軍が大介入してきた場合の政治的・軍事的対応を考慮するように求めた。

- a. 米政府は、義勇軍を装って多数のソ連またはソ連の衛星軍 (Soviet satellite military forces) が朝鮮戦争に介入してきた場合のために、どのような方策 (course) を取るべきかを即座に考えるべきである。
- b. 合衆国が、そのような行動を戦争行動であると断定した場合、それから
- c. 米政府は、その決断について明白な言葉で、ソ連に正式 [かつ] 直ちに警告せねばならない。それ [警告] がそのような究極の結果 [全面戦争] を防ぐという希望のもとに²⁴⁰。

4月17日、ダレスがリッジウェーに、対日平和条約についての説明を行った。席上、ソ連による日本攻撃可能性に関連して、リッジウェーはダレスに対して、ソ連側の対日平和条約協議拒否発言の意味を尋ねた。ダレスは、ソ連が、日本に対する軍事行動を含め、フリーハンドを維持したがっているのだらうと答えた²⁴¹。一方、ダレスは、日本再軍備を日本の軍事的独立という形ではなく、集団安全保障という枠で行うことを薦めた²⁴²。(吉田-ダレス会談の分析につ

いては、別の機会に発表したい。) 同日、ソ連が日本を攻撃すれば、国連軍を朝鮮から日本へ移動させることができる権限を、リッジウェーはJCSに要求した²⁴³。JCSは、この権限を与えることに原則的には合意していたが、特別の許可なしに全面撤収を許す気にはなれなかった。これに対して、4月27日、国連軍の撤退は第8軍の撤退がうまくいくかどうかにかかっており、日本防衛はソ連攻撃時に日本にいる兵力に頼るしかない、とリッジウェーはJCSを脅かした²⁴⁴。5月1日にJCSからリッジウェーに送られた大統領命令では、日本防衛と国連軍の安全が最優先とされていた²⁴⁵。

一方、ワシントンでは、このソ連による攻撃を抑止するために警察予備隊をより一層強化し、さらに講和問題解決後に正規軍化するという方針がはっきりしてきた。4月17日のメモのなかで、JCSは国防長官に対して、平和条約締結の時期をソ連の脅威との関係で、9月をその時期と考えてもらいたいと示唆していた²⁴⁶。その頃までには、2個米州兵師団が到着・展開し、重武装を持たないものの、なんとか軍隊として警察予備隊が戦える状態になるからであった。5月3日、トルーマン大統領は、警察予備隊用の重装備の輸送と10個師団用予算策定を承認した²⁴⁷。ここにおいて、警察予備隊の重武装化は、平和条約と運送時間という問題があるものの、ただのタイミングの問題になった。さらに、NSCにおいて、対日講和問題が決着するまで

240 "Memo for Diary" (April 12, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

241 "Memorandum for Record" (April 17, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

242 "I [Dulles] have felt that the problem of Japanese armament needed to be directed along the lines of thinking in terms of collective security rather than in terms of a National Army as such. If you have a National Army which serves National purposes, it may serve National ambitions and aggression again." (Note: This is the "selective" type of military establishment proposed by Gen Bradley for NATO-US mostly Navy and Air,

NATO countries, more Army. MBR [idgway]). "Memorandum for Record" (April 17, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

243 Doris M. Condit, *History of the Office of the Secretary of Defense, Vol. II: The Test of War 1950-1953* (Washington D.C., 1988), p. 109.

244 *Ibid.*, p. 109.

245 *Ibid.*, p. 110.

246 Decision on JCS-2180/11 (April 17, 1951); G-3 to C/S (April 16, 1951), G-3 091 Japan TS, Sec. I-C, RG 319.

247 JCS-1380/106 (April 23, 1951); Note to Holders of JCS-1380/106 (May 3, 1951); Sec. Def. to JCS (May 10, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book I, Sub. Nos. 1-20, RG 319.

は、警察予備隊および海上警備隊を強化し強力な軍事組織へと成長させ、講和問題解決後に適切な正規軍へと整備するという方針が確認された²⁴⁸。つまり、外交的・法制的問題を別にすれば、米政府は日本再軍備への軍事的・政治的努力を着実に積み上げて、最終的な正規軍化をめざしていたのである。

この頃、米政府は、日本再軍備自体が日本へのソ連の軍事的行動を招きはしまいかと心配し始めていた。4月20日付けのCIAによる日本再軍備レポートによれば、「日本再軍備へのソ連の反応は強いものであろう。とりわけそれが潜在的に攻撃行動できる軍事力の規模に達した時に²⁴⁹。」さらに、このレポートによれば、クレムリンは日本再軍備をアメリカ、西欧、そして西独の再軍備と関連して理解し、それがソ連の到達目的への障害となり、やがてはソ連の安全保障を脅かすものと考えらるであろうと分析されていた²⁵⁰。この観点から、世界のバランス・オブ・パワーがアメリカに有利な方向にならないように、ソ連が軍事行動を取る可能性を、CIAは否定できなかった²⁵¹。5月14日付けの米軍情報によれば、ソ連は中国共産党の支援のもとで、「10個上陸作戦用師団 (ten waterborne divisions) と強化された1個空挺師団 (a reinforced airborne division) 相当からなる第一陣攻撃兵力で、日本に対して攻撃」できると判断されていた²⁵²。この第一陣は、バイカル湖の東に展開されている35個師団の一部にすぎず。この大軍は、多数の潜水艦と5300機の航空機に支援され、訓練中と伝えられる7万～10万人の旧日本軍捕虜部隊も含めて、日本に対して

重大な脅威になっていた²⁵³。

かつてゲイザー准将が警告したとおり、米軍の認識に関する限り、1951年5月は日本防衛にとって最も危険な時期になっていた。しかし、米軍にとって、警察予備隊の訓練状況はお世辞にも芳しくなかった。6月上旬の極東軍レポートによれば、警察予備隊は、5月19日に、「分隊、小隊、中隊の初等戦術訓練と、これらの〔戦闘〕単位用の指導者開発」をやっと終了し、6月4日になって大隊レベルの訓練を始めたばかりであった²⁵⁴。重装備が供与される以前に、警察予備隊は迫撃砲使用訓練も終わっていなかった。彼等が使用できた兵器は、カービン銃、機関銃、そして2.36インチ・ロケット・ランチャーに限られていた²⁵⁵。兵員に関しては、4個警察予備隊師団はすでに定員を満たしていたが、その支援部隊のほうは定員の50%というところであった。また、軍団司令部は、優良な将校の不足ゆえにいまだに編成できていなかった²⁵⁶。かくて、警察予備隊は外国の侵攻から日本を防衛できるレベルに達していない、と極東軍は判断していた。「警察予備隊は、国内騒乱を押えることはできるし、現在供与されている兵器・装備〔内容〕によって拘束されているものの、中隊規模までの作戦能力はある。〔しかし、〕現在、警察予備隊は、日本に対する外からの攻撃に対して、戦術的対応ができるように準備されてもいないし装備されてもいない²⁵⁷。」しかし、6月末に、コリンズがJCSに提出したレポートによれば、警察予備隊の編成・訓練はいまだに遅々としているものの、「現存する4個警察予備隊師団」が「おおよそ11ヶ月でまずまずのレベルの戦闘能力」に達するであろうと報告されていた²⁵⁸。とはいえ、同レポートは、重装備をはじめとす

248 NSC-48/5 (May 17, 1951). 次の資料集が同文書を邦訳している。大嶽秀夫編・解説『戦後日本防衛問題資料集、第二巻講和と再軍備の本格化』(三一書房、1992年) 285-296頁。

249 “National Intelligence Estimate No. 19: Feasibility of Japanese Rearmament” (April 20, 1951) in *FRUS, 1951, Vol. VI*, p. 1000.

250 *Ibid.*, p. 1000.

251 *Ibid.*, p. 1001.

252 JCS to Secretary of Defense (May 14, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. 1, Case 1-20, RG 319.

253 *Ibid.*

254 CINCFE to DA for JCS, C64445 (June 8, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book II, RG 319.

255 *Ibid.*

256 *Ibid.*

257 *Ibid.*

258 JCS-1380/113 (June 29, 1951), CCS 382. 21 Japan (3-13-45) Sec. 25, RG 218.

る必要装備が到着し、優秀な将校が集まらなければ、このレベルには達しないというリッジウェーの警告も伝えていた²⁵⁹。

この頃、ワシントンでは、朝鮮戦争での戦況好転が対ソ全面戦争にかえって結びつくのではと恐れられていた。6月28日付けの大統領宛メモによれば、第95回のNSC会合において、CIA長官ウォルター・ベデル・スミス中将 (Walter Bedell Smith) は、米軍が中国軍を北方に追撃するほどに戦況が改善したことが、皮肉にもソ連軍の介入可能性そして全面戦争の可能性を高めていると警告した。当時のアメリカの状況判断によれば、中国軍はもはや米軍の北進を止める力を失い、ソ連が中国軍総崩れに備えてソ連-朝鮮国境に兵力を集中していた。席上、アチソンは、「朝鮮で我々がうまくやればやるほど、我々は第3次世界大戦により一層近づいている」と嘆いていた²⁶⁰。

この警告以前、5月23日付けの電報のなかで、リッジウェーはJCSに対して、「日本の拡張主義と全体主義」に関わらなかった、将官クラス以下の旧日本軍将校をパージ（公職追放）からはずすように要求していた²⁶¹。パージ解除は、1947年から始まっていたが、大規模な解除がない限り、師団の戦闘能力向上に直接関わる、高級指揮・参謀将校が十分に集まらないのは明白

259 Ibid.

260 “Memorandum for the President” (June 28, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library. 6月13日付けの電報で、毛沢東はスターリンに対して、戦線において中国義勇軍が国連軍よりも劣勢になったと認めていた。しかし、毛は、8月には中国軍が強化されて、「敵に強力な一撃を食らわせる準備が整う」とも報告していた。これが、ソ連側からより多くの軍事援助を引き出すためだったのか、それとも事実を述べたものだったのかはまだはっきりしない。“70. 13 June 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin) via Roshchin” in *Cold War International History Project Bulletin*, Issues 6-7 (Winter 1995/1996), p. 61.

261 SCAP to DA for JCS, C63167 (May 23, 1951) in JCS-1380/111 (June 19, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 25, RG 218.

262 Ibid.

263 Ibid.

であった²⁶²。さらに、韓国陸軍における将校団編成の失敗を挙げて、無能な将校によって警察予備隊を編成すれば、ソ連の日本侵攻において、防衛パートナーになる米軍が多大な人的損害を被ることになる、とリッジウェーはJCSを脅かしていた²⁶³。

6月4日、高級将校のパージ解除のほかに、リッジウェーは陸軍省に対して、1937年7月7日以降すなわち日中戦争勃発以降に任官した、下級将校を一律にパージ解除するように求めていた²⁶⁴。この大量パージ解除案以前に、米軍は旧日本軍の「職業将校」(career officers)の定義を2度変えていた。米軍にとって、「職業将校」とは、元来、旧日本軍に正式に任官したすべての将校の意味であったが、1949年4月4日には、陸軍士官学校と海軍兵学校を卒業せずに、かつ1941年12月7日以降に任官した将校は含まれない、と後退していた²⁶⁵。さらに、1950年10月13日には、1941年12月7日以降に士官学校と兵学校を卒業した者もパージ解除の対象にした²⁶⁶。これら2回の定義変更で、3,250人の大尉までの旧将校がパージから解放された²⁶⁷。しかしながら、これでも警察予備隊の将校団編成には不十分であり、リッジウェーは、日中戦争以降に任官した将校をパージからはずそうとしたのであった²⁶⁸。彼によれば、1937年から1941年に任官した将校達は、「普通の愛国心」から任官したもので、「日本の過去の政策である拡張主義と全体主義に、個人的責任はなかった²⁶⁹。」

コリンズは、この新しいパージ解除提案を強く支持していたが、国務省はさらなる検討を求めていた²⁷⁰。7月2日、JCSは、国防長官に要

264 SCAP to DA, C64146 (June 4, 1951) in JCS-1380/111 (June 19, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 25, RG 218.

265 Ibid.

266 Ibid.

267 Ibid.

268 Ibid.

269 Ibid.

270 G-3 to SCAP, DA 93011 (June 2, 1951) in JCS-1380/111 (June 19, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 25, RG 218.

請して、国務長官がリッジウェー提案を受け入れるように求めた²⁷¹。7月13日、マーシャル国防長官は、アチソン国務長官に同提案への合意を求めた²⁷²。しかしながら、国務省が合意する以前に、リッジウェーは、一方的にパージ解除を始めていた。8月18日までに、5,774人、8月末までに、もう30,000人がパージから解放されることになっていた²⁷³。国務省は、このやり方を非難していたものの、陸軍省は状況の急迫性ゆえにこれを正当化するつもりであった²⁷⁴。

この頃、JCSは、天皇に警察予備隊の正統性を高めるための公的発言を要請する可能性を探っていた。しかしながら、リッジウェーはこの提案に反対した。彼は、これをやれば、「オーストラリアとニュージーランドのような、特定の同盟国」による日本再軍備反対の動きを招いたり、彼等によって平和条約に武装内容規制が盛り込まれることを恐れていた。また、彼は重武装化だけが警察予備隊の強化につながると信じていた。

考慮中である国王 (the King) の声明から得られる警察予備隊の能力向上は、それに対する平和条約での [軍事的] 制限条項の要求につながりかねない逆風によって、大部分なきに等しくなるであろう。くわえて、警察予備隊に対して重装備を供与する権限を、極東軍司令官に与えるという決断が、同声明と同時に行われなければ、同声明は予備隊の能力向上にほとんど結びつかない²⁷⁵。

勿論、仮に米軍が天皇にこのような声明を求めたとしても、天皇がこれを受けたかどうかは疑問である。とはいえ、このリッジウェーの判断が、警察予備隊の正統性をあいまいなままにしてしまったことに貢献したのは間違いがない。

271 Decision on JCS-1380/111 (July 2, 1951); JCS-1380/111 (June 19, 1951).

272 *FRUS, 1951, Vol. VI*, pp. 1194-5.

273 *Ibid.*, p. 1328.

274 *Ibid.*, pp. 1328-9.

リッジウェーは、有能な旧日本軍将校の募集に躍起になっていたが、旧大日本帝国陸軍参謀服部卓四郎大佐のグループに対しては拒否の態度を貫いていた。リッジウェーは、太平洋戦争遂行を直接指導した高級将校に、警察予備隊を任せるつもりはなかった。7月22日付けの手紙において、マッカーサーの片腕であったウィロビー少将は、リッジウェーが服部に「秘密裏に」会って、新しい日本将校団育成について相談すべきであると進言した²⁷⁶。ウィロビーは、1946年以来、服部グループを子飼として育成してきたが、マッカーサー解任にともない自らがG-2のポストを失うという状況の中で、服部グループをなんとかリッジウェーに売り込もうとしていた。「占領 [政策] のために忠実に働いてくれた有能なる人々に特別な計らいが与えられることを強く希望する。とりわけ服部大佐の指導の下にある復員局のグループ。このグループは、1945年の動員解除で素晴らしい仕事をした²⁷⁷。」これに付随したメモによれば、この問題に関して、ウィロビーは吉田首相に何度か面会したようであるが、吉田は服部グループを警察予備隊の中核に据えることを拒否した模様である²⁷⁸。さらに、ウィロビーはリッジウェーに対して、彼等を「新しい陸軍における将校として使用」することを提案し、服部と荒木光子 (通訳) と「秘密裏」に面会し、旧陸軍グループの「潜在的な分裂」について議論してはと助言した²⁷⁹。しかしながら、リッジウェーは、この進言を拒否し、ウィロビーに「全部ではない

275 CINCFE to DA for JCS, C64445 (June 8, 1951), G-3 091 Japan TS Sec. I-B, Case 6 Only, Book II, RG 319. 英政府は、6月4日、平和条約に日本の再軍備の武装内容をチェックするための「連合国同意条項」を導入するように米国政府に働きかけるが、5～6日にかけての交渉で、ダレスがこの要求を撤回させた。元来、英政府はこのような条項をいれるつもりはなく、国内世論と豪およびNZ対策のために行った可能性が高い。

276 Willoughby to Ridgway (July 22, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Carlisle Barracks, PA.

277 *Ibid.*

278 *Ibid.*

が、懸念のほとんどは不必要である」と書き送った²⁸⁰。これは、服部グループにとって、引退勧告以外の何物でもなかった。

サンフランシスコ講和会議直前、リッジウェーは、対日平和条約が全面戦争の引き金になりはしまいかと恐れていた。彼は、「第三次世界大戦用のソ連の能力を考えれば、現時点から予定されているサンフランシスコでの対日講和会議までの時期が、決定的である」とJCSに警告していた²⁸¹。かくて、彼は、危機に備えて、吉田首相の米国滞在時間はできるだけ短いものであること、またワシントン訪問はしないこと、そして戦争が迫れば東京へ帰るための飛行機を用意しておくこと、おまけに吉田がサンフランシスコに滞在している間は副首相を東京に置くことを求めていた²⁸²。

7月27日付けの大戦略用文書であったNSC

279 Ibid. 荒木光子は、東京大学経済学部の荒木光太郎教授の妻であった。『「再軍備」の軌跡』300頁。原文は以下のとおりである。“I am advised that there is some growing uneasiness and possibly heavy-handedness lately; these men are proud and sensitive; the attitude of the next Army, and the ex-regular, toward America is most important. They have little to thank us for: they have been treated like pariahs, under the Postdam purge, and unfortunately, it was the Occupation that had to be the ‘hatchet-men,’ while our Allies surreptitiously entertained, no doubt on lend-lease, and build up a vicarious popularity. I advised the Premier [Yoshida] to institute some form of pension, to assuage these people. Their use as officers, in the new Army, of course will help. In the meantime our friendly group must be maintained. From psychological viewpoint a nod from you, would be a tremendous impact. I suggest strongly that you receive, secretly, Col Hattori and Mme Araki (Interpreter); they will tell you of a potential schism, in the Army group.” Willoughby to Ridgway (July 22, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Carlisle Barracks, PA.

280 Ridgway to Willoughby (August 4, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Carlisle Barracks, PA.

281 CINCFE to D.A. for JCS, C 67965 (July 30, 1951), CCS 092 Japan (12-12-50) Sec. 5, RG 218.

-114は、「NSC-68で予期されていたとおり」、ソ連が西側の再軍備の進行内容に特別の関心を示しており、とりわけ「[西]ドイツと日本の再軍備」に注視していると指摘していた²⁸³。さらに、8月2日付けの国家情報算定によれば、CIAは、「クレムリンの最も重要かつ目前の目的は、西側を分裂させ、西側、西独、そして日本の再軍備を阻止することである」とし、ソ連がこれらの再軍備を最終的かつ受け入れがたい脅威と考える可能性を排除できなかった²⁸⁴。それを受けて、8月8日付けの大戦略用文書であるNSC-114/1でも、国家安全保障会議は、ソ連がこれらの再軍備を阻止するために、全面戦争を開始することもあり得ると、再軍備問題と全面戦争を直接的に結び付けていた²⁸⁵。しかも、この文書は、NSC-68/4策定時よりも、この時期（1951年8月）のほうが、ソ連の脅威は大きくなっていると警告していた²⁸⁶。また、8月30日付けの大統領宛てのメモによれば、第101回NSC会議において、アチソンは「世界における現在の力関係を、合衆国とその同盟国に有利なものへと変化させるための有力な一歩として、サンフランシスコ会議の死活的重要性を強調」していた。そして、彼は、ソ連がこのことに気づいており、会議へのソ連の反応は厳しいものになるであろうと予想していた²⁸⁷。

282 Ibid.

283 *FRUS, 1951, Vol. I*, p. 107.

284 NIE-25 (August 2, 1951) in *FRUS, 1951, Vol. I*, pp. 126-127.

285 NSC-114/1 (August 8, 1951) in *FRUS, 1951, Vol. I*, pp. 127-157. とりわけ、次の部分である。“There continues a possibility that the U.S.S.R. may at any time deliberately resort to general war against the U.S. It appears that the most important immediate objective of the Kremlin is to divide the West and to halt Western, West German, and Japanese rearmament. If the Kremlin should fail to make sufficient progress toward that end by methods short of general war and if in addition it should become convinced that its superiority in conventional forces was about to be offset, the Kremlin would seriously consider resort to war.” *Ibid.*, p. 153.

286 *Ibid.*, p. 147.

8月末、JCSとリッジウェーは、共産側の空軍力の充実が、国連軍への重爆撃と朝鮮戦争のエスカレーションの前兆ではないかと不安になっていた。そのなかで、JCSは彼に対して、「できるかぎり、全面戦争への拡大を避けるように」と厳命し、「現在の状況下では、極東で考えられている核使用は、同地域のわが軍がそうしなければ軍事的大敗北 (a military disaster) を喫する場合のみである」と朝鮮での核使用ガイドラインを明白にしていた²⁸⁸。平和条約締結後、コリンズは、すぐに重装備を警察予備隊に供与することへの国務省の合意をとりつけようとした。彼は、中ソがサインしなかったことで極東が緊張していることと、米国が他地域へのバランスを考慮して日本に援軍をだせないことを、緊急な重武装化の理由に挙げた²⁸⁹。国務省は、条約発効までは極東委員会の拘束がまだあること、豪・NZの条約批准を妨げること、英仏は急速な日本再軍備が第三次世界大戦を招くと恐れていること、国防省が日本再軍備を一方的に進め日本をパートナーとして十分に扱っていないことを挙げて、条約発効まで警察予備隊の重装備訓練は日本の米軍基地内部での訓練に限定するように求めた。リッジウェーも、政治的な混乱や警察予備隊拡大のために必要なインフラストラクチャー不足ゆえに延期を求めている。結局、11月、国務省の妥協案が採用さ

れ、米軍基地内部での警察予備隊の重装備訓練となった²⁹⁰。

サンフランシスコ講和後でも、日本問題をめぐって全面戦争が勃発する可能性があるとして、米政府は判断していた。大戦略用文書であるNSC-114/2 (1951年10月12日)においても、ソ連は、日本と西独が西側に組み込まれつつあることを極めて重視しており、日本と西独の再軍備を阻止するために全面戦争を始める可能性があるとして規定していた²⁹¹。とはいえ、朝鮮戦争の展開や対日講和と直接的に関連して、ソ連が日本侵攻をするよりは、日本と西独の再軍備が進み攻撃性を持つのを阻むという長期的な展望にからんで、ソ連が侵攻してくると、アメリカ政府内の判断は微妙に変化しつつあった。日本問題は、緊急なものから長期的なものに変化しつつあった。

1951年9月26日には、リッジウェーが陸軍省に対して、警察予備隊を10個師団 (約30万人) へと拡大していく中・長期計画を提出し、日本再軍備は長期構想のなかで考えられるという方向に動きつつあった²⁹²。この計画では、まず陸上兵力の拡大を当面第一優先とするものの、究極的にはバランスのとれた陸海空三軍をつくりあげることがめざしていた。ワシントンにおいても、JSPCが11月23日付けのレポートにおいて、平和条約後の日本兵力の構成・編成を検討していた。このレポートで注目されるのは、「日本防衛軍」(Japanese Defense Forces) の任務として、日本防衛のほかに、その第一の任務として、「米兵力と協調・協力し、極東での国際平和と安全保障維持のために貢献すること」というものが含まれていたことである²⁹³。

287 “Memorandum for the President” (August 30, 1951), PSF, National Security Council Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library. これ以前に、第100回NSC会議において、ソ連が対日講和条約に調印しないし、他国に対しても調印をしないように働きかけるであろう、とCIAは報告していた。が、しかし、CIAは、ソ連がサンフランシスコで「宣戦布告」(an ultimatum) をアメリカにたたきつけるようなことはないかと判断していた。“Memorandum for the President” (August 23, 1951), PSF, NSC Meeting, Box 220, the Harry S. Truman Library.

288 “WET-101, Eyes Only CINCFE from JCS” (August 30, 1951), the Matthew B. Ridgway Papers, Special File, Carlisle Barracks, PA.

289 JCS-1389/118 (September 13, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 26, RG 218.

290 *FRUS, 1951, Vol. VI*, p. 1350; pp. 1359-60; pp. 1418-1419. See also CINCFE to D.A., C 51649 (September 26, 1951); CINCFE to D.A., C51750 (September 28, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 26, RG 218.

291 *FRUS, 1951, Vol. I*, pp. 190-191.

292 CINCFE to D.A., C51649 (September 26, 1951), CCS 383.21 Japan (3-13-45) Sec. 26, RG 218.

293 JSPC-959/14 (November 23, 1951), CCS 381.21 Japan (3-13-45) Sec. 26, RG 218.

これは、日本国外で、アメリカの指導下ながら日本兵力が使用される可能性があったことを示唆する。また、第5の任務として、日本が「軍事的に自立 (self-sufficient)」する形で、日本防衛の責任を担うという軍事的独立のニュアンスが含まれていた。しかし、JCSに提出する直前、JSPCは、第一の任務を全部削除し、第5の任務の「軍事的に自立」を削った²⁹⁴。いわば、熟慮の結果、JSPCは、日本兵力の国外使用と軍事的独立を許さなかったのであった。まだまだ、米軍は、日本兵力に日本地域防衛における米軍の補助軍的性格を期待していたにすぎない。とはいえ、警察予備隊の重装備訓練は進み、米軍の定義に関する限り正規軍化へのプロセスが順調に進んでいた。

結局、トルーマン大統領が、警察予備隊に中戦車と重火器を正式に供与すること、すなわち明白な形で正規軍化することを決定したのは、1952年8月7日のことであった。その決定には、平和条約発効のほかに、日本政府が、米政府による日本兵力への事実上のコントロールを受け入れることが必要だった²⁹⁵。

結論

重要なことは、ワシントンの米軍内部において、日本再軍備の問題が、1946年以降、対ソ全

面戦争の計画・準備のなかで常に議論され、同戦争が勃発すれば、日本再軍備は当然行われるものとして考え続けられてきたことである。そして、この枠組みは、朝鮮戦争勃発後も存在し続けていた。朝鮮戦争は、この枠組みに追加された、新たな日本再軍備促進枠として登場し、それが結果として、日本再軍備を計画・準備としての段階から実体としての段階へと前進させたのである。さらに、朝鮮戦争の性格がどんどん変化するに従って、日本再軍備の戦略的意味と軍事組織的性格が変化していったのである。

朝鮮戦争勃発当時、アメリカの軍事行動は、国連の威信と自らのクレディビリティを賭けた、北朝鮮に対するポリス・アクションであった。アメリカにとって、朝鮮戦争の急展開に対応しての、在日米軍兵力の即時投入は、日本における軍事的真空＝国内騒乱を防止するのに必要な兵力がいなくなることを意味していた。当初、米軍は警察予備隊を、この真空を埋めるための、国内治安維持用コンスタブラリーとして創設した。コンスタブラリーは、「警察」よりも「半軍隊組織」に近かったが、米陸軍は「警察」としておいたほうが法的にも政治的にも問題がすくなくなかったので、あえてそうしていた。彼等は、そのことが、極東委員会の決定に反していると知っていても、文民の上層に伺いをたてることはなかった。アメリカ政府内では、この問題に関して、シビリアン・コントロールは機能していなかった。その一方で、このコンスタブラリーの編成にあたって、米軽師団の編成装備表がモデルとして使用されたこと、さらには、1947年に2個コンスタブラリー師団が統合されて第一歩兵師団になったというアメリカ欧州軍での経験は重要であった。これらを総合的に考えれば、警察予備隊の性格は、編成上は「警察」の性格を越えていた。が、しかし、まだかろうじて「正規軍」とも言えないというものであった。その一方で、1950年10月には、アメリカが日本再軍備のプロセスを事実上支配し、またできあがった日本兵力を事実上アメリカの支配下に置くという研究が進んでいた。アメリカは、日本による自主的再軍備を許すつもりも、その後の

294 JCS-1380/127 (December 3, 1951), CCS 381. 21 Japan (3-13-45) Sec. 26, RG 218. この点に関しては Futoshi Shibayama, "The U.S. Military and Presidential Decision to Rearm Japan Between September 1951 and August 1952," *The Journal of Information and Policy Studies, Aichi Gakuin University*, Vol. 2, No. 1 (December 1999), pp. 39-42.

295 1951年9月から1952年8月までの再軍備プロセスとその性格については、これらの拙稿を参照されたい。Ibid., pp. 35-57; Futoshi Shibayama, "Japan, An Ally of What Kind in the U.S.-Japanese Military Relations?: The Negotiations Surrounding the Administrative Agreement to Implement the U.S.-Japan Security Treaty, 1951-1952," *The Journal of Information and Policy Studies, Aichi Gakuin University*, Vol. 1 (March 1999), pp. 1-24.

独立した作戦能力をも許すつもりはなかった。

1950年11月末の中国介入は、アメリカに一大敗北をもたらし、その結果、米陸軍は極東大戦争計画を提出し、米海空軍は日本防衛強化策を中心とする案を提出する。とりわけ、後者の案にとって、日本再軍備は米中対立における、アメリカ側の一大有力手段として登場する。ここにおいて、日本再軍備は、アメリカのアジア戦略態勢の中核的問題となった。まさに、米軍にとって、日本は朝鮮撤収後の次の軍事的第一線と考えられ、日本の軍事力は日本防衛の影の主力と位置づけられたと言っている。(が、しかし、日本の兵力が日本地域外で使用されるという構想は、英側のガスコイン・レポートやのちのJSPC研究を除けば存在しなかったし、それらの構想は米英の政府・軍部上層の受け入れるところとならなかった。)この戦略的変化は、当然ながら、警察予備隊の性格にも影響を及ぼした。ここで、コンスタブラリーから正式な軽師団への編成が行われ、399台の軽戦車と105ミリ砲が新たに装備されることになった。これを正規軍化とも言えなくないが、政府上層の許可もないし、まだ標準的歩兵師団編成にも達していない状況を見ると、すべてがそろった正規軍とは言いにくい。なんとと言っても、中戦車と155ミリ以上の火砲などの重装備がないのは、米軍レベルの軽師団にも達しないことを意味した。

1951年初め、アメリカは、ソ連による日本直接攻撃を恐れ始める。しかも、米軍は、この攻撃を、対ソ全面戦争を開始するに価する開戦理由として認識していた。すなわち、この対ソ全面戦争の新文脈で、日本再軍備は新しい戦略的意味を持つてくる。ひとつは、対ソ全面戦争において、当時の西側兵力では大陸西欧を守れないが、警察予備隊の力を充実させれば、米軍の力とあわせて極東のアリューシャン-日本-フィリピンの線は守れるという意味であった。それは、欧州・極東両戦線での同時敗北を防ぎ、開戦当初の政治的・軍事的ダメージを最小限にできる、と米軍は考えていた。さらに、重要なこととして、米政府と軍部は、ソ連が北海道に侵攻した場合、それを開戦理由として対ソ戦争

を始めるかどうかで、アメリカとNATO諸国(とりわけイギリス)との間で大問題になると心配していた。実際、イギリスはそのように動いた。対ソ全面戦争で、ソ連の核および大通常爆撃の脅威に即座に直面するイギリスにとって、日本防衛を理由として、自国が存亡の危機に直面するなど耐えがたかったのである。米軍からすれば、この西側分裂の危機を救い得る方策は、日本再軍備の強化(プラス米軍の援軍)であった。つまり、再軍備された日本の軍事力が強力であれば、ソ連の侵攻を抑止、または最悪でも軍事的に排除できる。それは、ソ連侵攻が起ること自体を防ぎ、さらには最悪でも軍事的衝突を局地化できることを意味した。ここにおいて、警察予備隊の強化は、世界大戦勃発を未然に防ぎ、あわせて西側防衛体制を分裂の危機から救うのであった。それゆえ、アメリカが、警察予備隊の重武装化と正規軍化を不可欠とするのは当然であった。ただし、この重武装化が進むまでにソ連の攻撃が始まってしまうことを、米軍は非常に恐れていた。とりわけ、彼等から見れば、警察予備隊の訓練と装備内容が不十分な時期、すなわち1951年4月から9月頃までは綱渡りであった。

この観点からすれば、1951年の日本再軍備をめぐる吉田-ダレス会談だけに焦点をあてる日米関係中心の研究視角では、限界を感じざるを得ない。日本再軍備問題は、欧州を含めた全世界の問題と深く関わっていたのである。

イギリスにとって、日本再軍備への動きは、1949年10月の中華人民共和国成立にともなうアジアの大変動と連動していた。大体において、ロンドンでは、この時の枠組みすなわち日米間の防衛条約と防衛的で陸軍主体の日本再軍備というものが、ソ連による日本攻撃問題が浮上するまで維持されたと言ってもいい。

その意味では、1950年9月のガスコイン・レポートはかなり異質なものであった。そのなかにある、日本兵力のアジア戦線への投入可能性や日本の攻撃力容認などは、当時としてはかなり思い切った内容であった。その一方で、朝鮮戦争への中国介入まで、イギリスは、アメリカ

が一方的に日本再軍備を進め、イギリスが既成事実をつきつけられ、東アジアでの影響力しいては英連邦諸国内での影響力を失うことを恐れていた。

中国介入以前に研究がスタートし、介入後に提出されたJP(50)148 (Final) (December 4, 1950) は、ガスコイン・レポートよりも、1949年末のJPレポートの内容に近いものであった。いわゆる防衛的兵力のみの日本再軍備で、米国に日本防衛の主役を期待する内容であった。その一方で、寛容な平和条約を日本側に提示することで、日本を西側陣営に組み込もうとしていた。(ただし、イギリスにとって、オーストラリアとNZとの関係ゆえに、できるだけ英連邦全体が受け入れやすい形で、日本再軍備を行うことは重要であった。) ガスコイン・レポートの内容は、英連邦という関係のなかではまだまだ「過激な」内容でしかなかった。

イギリスにとって、朝鮮戦争の局地化は、対北朝鮮だけの時期、中国介入の時期、それから対ソ全面戦争を恐れる時期を通じて、共通のテーマであった。「未熟な」アメリカをうまくコントロールして、大事に至らないようにすることこそ肝要であった。その観点から、ロンドンには、ソ連の日本攻撃問題が登場するまで、いやそれ以降も、アメリカの日本再軍備プロセスを好意的に見守り、その内容を「事実上」承認し続けたと言っている。

その一方で、イギリスは、極東での核使用問題および日本を開戦理由にする問題に関して、アメリカを最後までコントロールできず、日本再軍備の成功に救われた形で問題を「解決」した。日本再軍備がイギリス存亡の危機を救った、とは言いすぎであろうか。米英にとって、日本再軍備は、全世界大の戦略的意義があったのである。